

長崎県行財政運営プラン2025個別項目一覧表

〈令和3年度～令和7年度〉

（部局別一覧）

令和4年6月

長崎県行財政運営プラン2025体系

大項目	中項目	個別項目
Ⅰ 挑戦と持続を両立する行財政運営	1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営	(1)～(2)
	2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり	(3)～(9)
	3 財政の健全性の維持	(10)～(15)
	4 財産の見直しと効果的活用	(16)～(17)
Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革	1 行政サービスのデジタル改革	(18)～(20)
	2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革	(21)～(24)
	3 多様で柔軟な働き方の推進	(25)～(26)
Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成	1 多様な主体との連携・協働	(27)～(28)
	2 積極的な部門間連携	(29)
	3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成	(再掲)～(31)
	4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進	(32)～(34)
	5 多様な人材の活躍	(35)

目 次

1. 共通取組項目	1 ~ 24
2. 企画部	25 ~ 32
3. 総務部	33 ~ 78
4. 地域振興部	79 ~ 80
5. 県民生活環境部	81 ~ 83
6. 福祉保健部	84
7. 産業労働部	85 ~ 86
8. 水産部	87 ~ 88
9. 農林部	89 ~ 91
10. 土木部	92 ~ 96
11. 出納局	97
12. 交通局	98 ~ 100
13. 教育庁	101 ~ 114
14. 警察本部	115 ~ 126
15. 人事委員会	127

<進捗状況>

順調 ○

やや遅れ △

遅れ ×

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

進捗状況

1
○

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	部局横断プロジェクトチームの制度化・運用	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の試行・検証(令和3~4年度) 本格実施(令和5年度) 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム等を設置し、関係部局が連携して課題解決を図る動きを活性化させるため、庁内におけるプロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、基本要領としてとりまとめ(令和3年9月) <p>【プロジェクトチームの設置事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム(総務部、出納局ほか関係部):令和3年11月設置 幼児教育推進体制検討プロジェクトチーム(こども政策局、教育庁):令和4年1月設置 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の本格実施に向けて、プロジェクトチームを活用した取組をさらに推進するとともに、設置済みのプロジェクトチームの状況把握を行い課題等を整理
2	所属内チーム制の導入	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属において班や係の枠組みを越えた柔軟な組織運営、職員の縦割り意識の解消を図るため、チーム制※を導入 <p>※所属長判断により一時的な応援体制の構築や配置変更などの迅速・柔軟な対応が可能</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 24所属が所属内チーム制の取組を実施 <p>【取組所属の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画部政策調整課 県政150周年事業に関して、従来の班の枠組みを越えて課全体で業務を遂行 企画部IR推進課 業務内容・量の変動に応じて、年度途中においてもチームの構成を柔軟に見直し 産業労働部経営支援課 補助金など件数が多い業務について、従来の班の枠組みを越えて柔軟に人員配置・業務分担 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで試行に取り組んでいる所属に対してヒアリングを実施することにより、これまでの実績を検証し、課題等を整理

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(2) 挑戦し成果を追求する職員の育成

進捗状況

2
○

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じる事が重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・新任課長研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組強化期間を設けて「褒める・労う」の励行を行い、その他の取組に向けて検討を進めるとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(4) 内部業務の棚卸し

進捗状況

6
○

多様化する新たな行政課題に対応するため、既存の業務内容や事務手続などを含む業務の全体像を把握・検証しながら、業務プロセスを改善するなど、業務量の適正化につなげるための仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	会議の運営効率化 (開催数の抑制や事務効率化)	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間を有効活用するため、会議自体の効率化(時間設定や開催方法)、会議運営の効率化(資料の事前配布、要旨の配布、会議後の議事録等配布)の観点から、「会議開催のルール」の見直しや周知を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度アンケートを実施し、必要な対策を行うことで、「会議開催のルール」の運用改善を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会議開催のルール」のうち、以下の取組の強化について、職員に呼びかけを実施 <p>【強化した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の説明要旨など事前に作成した資料の共有 ・会議結果などの共有 <ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートによると、8割の職員が「会議を運営するうえで取組を実施した」と回答 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる業務効率化のための全庁的な取組・ルールの浸透 ・WebexやTeamsの普及に伴い、会議開催のルールを見直し

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

進捗状況

12
○

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実績・課題	次年度の実績																												
4	税外未収金の適正な管理	総務部	債権管理室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外未収金の縮減に向けた徴収及び債権放棄等の取組 ・全庁的な税外未収金について、債権管理室が主導的に実施する未収金対策検討会議や研修会の開催、所管課に対する指導等を通じ適正な債権管理を行う環境整備及び気運の醸成 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に債権管理室が設置され、令和3年度も同室主導により、適正な債権管理のための各種取組を実施 <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的措置も講じながら税外未収金の徴収及び債権放棄等を実施 ・所管課に対する指導等 ・未収金対策検討会議の開催、研修会の開催 ・債権管理室だよりの刊行、所管課への指導、助言等 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時効や破産等、適正な債権管理のために必要な各種法律の知識の習得と実地での活用 <p>◎未収金残高の状況</p> <p>未収金残高推移（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(把握年度)</th> <th>H27(28)</th> <th>H28(29)</th> <th>H29(30)</th> <th>H30(R元)</th> <th>R元(2)</th> <th>R2(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税外未収金</td> <td>1,719</td> <td>1,703</td> <td>1,692</td> <td>1,684</td> <td>1,667</td> <td>1,557</td> </tr> <tr> <td>定性分析(%)</td> <td></td> <td>99.1</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> <td>99.0</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>定量分析</td> <td></td> <td>▲16</td> <td>▲11</td> <td>▲8</td> <td>▲17</td> <td>▲110</td> </tr> </tbody> </table>	年度(把握年度)	H27(28)	H28(29)	H29(30)	H30(R元)	R元(2)	R2(3)	税外未収金	1,719	1,703	1,692	1,684	1,667	1,557	定性分析(%)		99.1	99.4	99.5	99.0	93.4	定量分析		▲16	▲11	▲8	▲17	▲110	<p>次年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な税外未収金の徴収及び債権放棄等、適正管理を推進
年度(把握年度)	H27(28)	H28(29)	H29(30)	H30(R元)	R元(2)	R2(3)																													
税外未収金	1,719	1,703	1,692	1,684	1,667	1,557																													
定性分析(%)		99.1	99.4	99.5	99.0	93.4																													
定量分析		▲16	▲11	▲8	▲17	▲110																													

II 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(1) 行政手続のオンライン化促進

進捗状況

18
△

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
1	電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民サービス向上を目的とした電子申請システムの活用 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請利用所属数(累計) ・令和3年度:40所属 ・令和4年度:45所属 ・令和5年度:50所属 ・令和6年度:60所属 ・令和7年度:70所属 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化の前提となる押印の見直しを推進 ・令和3年度末までに対象手続1,603件のうち1,554件(96.9%)の押印を不要とする見直しを実施 <p>【電子申請利用所属数(累計)】 令和3年度末:35所属(目標:40所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の電子申請システムは、後発の類似システムに比べ不足する機能が多いことから、新しい汎用的電子申請システムの導入を検討 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的電子申請システムを導入するとともに、電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請利用所属数(累計) 令和4年度:45所属

II 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(2) 押印・書面・対面手続の見直し

進捗状況

19
○

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組												
1	押印を必要とする行政手続の見直し(根拠規定の改正等)	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対外的な行政手続(申請等)のうち、県独自で押印の見直しが可能な手続について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応(※)に加え、根拠規定の改正等の見直しを実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押印の見直しが可能な手続について、根拠規定の改正など制度的対応(※)が完了(令和3年度末) <p>(※)緊急対応:新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時的に押印不要として取扱 (※)制度的対応:押印の根拠規定を改正するなど、恒久的な対応を実施</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応に加え、根拠規定の改正など制度的対応への移行を推進 ・令和3年度末までに、押印を必要としてきた手続約1,600種類のうち、97%程度となる約1,550種類で、押印がなくても申請等が可能となっており、制度的対応への移行も完了 <p>※残りの約3%は、第三者による納税保証など実印の押印と印鑑証明書の提出を求める手続や不特定多数が対象となる補助金申請書など押印に代わる本人確認手段の確保が困難な手続など</p> <p>押印の見直し状況(進捗率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.1</th> <th>R3.8</th> <th>R4.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度的対応</td> <td>36%</td> <td>81%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>制度的対応+緊急対応</td> <td>46%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table>		R3.1	R3.8	R4.3	制度的対応	36%	81%	97%	制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押印の見直しが可能な手続について、令和3年度末までに制度的対応が完了し、本取組の目標を達成 ・今後は、県で運用している電子申請システムの更なる活用など、押印を見直した手続のオンライン化を積極的に推進
	R3.1	R3.8	R4.3																
制度的対応	36%	81%	97%																
制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%																
2	公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討	総務部	総務文書課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公印押印の省略の更なる徹底を図るとともに、公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの通知等により押印不要とされた文書について、公印を省略 ・公印押印の代替手段として、国の「一元的な輸出証明書発給システム」や、道路維持課において構築した「道路占用許可システム」など、公印を電子印影としてシステムに登録することにより、電子公印による証明書等を発行 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・他県の状況等を勘案し、公印省略可能な範囲の拡大について検討 ・新たな文書管理システムの開発検討の中で、電子公印機能の導入についても併せて検討 												

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

進捗状況

21
○

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	複数の所属において共通する業務の処理手順の統一やマニュアル化	総務部	スマート県庁推進課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・全庁的に実施している業務の手順や様式を改善することによる事務ミスの防止や業務効率化	取組状況 ・監査資料及び決算審査資料の様式の一部改善により、重複する項目の作成事務負担を軽減 ・ノーコード開発ツール(※)を試行的に製品検証(例:公用車日報アプリ) ・各所属で行っている会計年度任用職員の雇用等に関する事務について、今後の集約等の可能性を検討するため、試行的に本庁及び振興局の一部所属における業務フローの可視化等を実施 (※)ノーコード開発ツール 複雑なプログラミングの知識なしで職員が自ら業務に適したシステムを構築することができるツール	次年度の取組 ・ノーコード開発ツールの導入等により、資料作成やとりまとめの事務負担を軽減

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

22
進捗状況 ○

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト縮減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進	企画部	デジタル戦略課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県におけるSociety5.0の実現に向け、令和2年12月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において示された、デジタル社会構築に向け自治体に取り組むべき項目はもとより、関連施策について、県・市町一体となって推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度:業務システムを標準化・共通化した自治体数21 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下21市町が参加している「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム・行政デジタル化ワーキンググループ」を4回開催し、国の資料等に係る情報提供及び意見交換等を実施 ・国による「自治体DX推進計画」における、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の推進について、県内市町へ取組の働き掛けを実施 ・県と市町との連携により、汎用的電子申請システムの共同調達に関する協議等を推進 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国の動きを踏まえた市町への情報提供等を行うとともに、行政デジタル化WGを活用した意見交換等を実施 ・業務システム標準化・共通化をはじめとした自治体DXの取組を推進 ・令和4年度当初、汎用的電子申請システムの共同調達(入札)を実施し、システム導入
2	テレビ会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためオンライン形式での会議開催の需要増大を背景として、当初導入したテレビ会議システム10ライセンスに加え45ライセンスを導入するなど、テレビ会議を開催しやすい環境を整備 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ会議開催件数 令和3年度:1,700件 令和4年度:3,000件 令和5年度:3,100件 令和6年度:3,200件 令和7年度:3,300件 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の開催実績は、目標(1,700件)を大幅に上回る6,329件と十分に活用 ・テレビ会議を実施しやすい環境整備のため、45ライセンスを追加で導入 ・液晶モニター及びマイクスピーカーを会議室等に増設(本庁会議室1室、ミーティングルーム3室 計4室) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末にモニターを設置した会議室について周知を行い、利便性の向上によるテレビ会議の利用を促進 ・さらなる活用を図るため、FAQやマニュアルを充実 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度:3,000件

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

進捗状況

22
○

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	Web会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> Web会議(※)及びビジネスチャットツールとして導入した「Microsoft Teams」(※)の活用を推進するため、Teamsの研修などの職員利用率を高める取組を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去180日間の職員利用率 令和3年度:50% <p>(※)Microsoft Teams:チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール (※)Web会議:業務用パソコンにインストールされたMicrosoft Teamsを活用して行うオンライン会議。テレビ会議とは異なり予約なしで即座に開催可能</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月にMicrosoft Teamsを公開 Teamsの活用を推進するため、オンライン研修を7回実施 令和3年9月から令和4年2月までの180日間における常時利用は50%の目標に対し、52%(約3,000人/5,700ライセンス) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> Teamsとスケジューラー・メールシステムの連携を強化し、利便性の向上によるWeb会議の利用を促進 Teamsの活用を推進するため、動画研修を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度:55%
5	新技術の導入・活用	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入済みである、RPA(※)のさらなる活用及び新技術の情報収集など <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 <p>(※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの</p>	<p>取組状況</p> <p>【RPA活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きRPAの活用を推進 ◎RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度末:15所属 <p>【その他の新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員自らが業務に適したシステムを簡単に構築し運用することができる「ノーコード開発(※)ツール」の導入に向けた検証を行うため、無料トライアルを実施 在宅勤務等のテレワーク環境下での電話使用環境を改善するため、庁外においても庁内と同じ感覚で電話を利用することができる「クラウド電話」のトライアルを実施 <p>(※)ノーコード開発 パソコンの画面上で必要な部品を選び、部品同士を選びながら直感的な操作でシステムなどを構築する手法。プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能</p>	<p>次年度の取組</p> <p>【RPA活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きRPAの活用を推進 これまではスマート県庁推進課のみでRPAを構築していたが、複数の開発ライセンスを取得し、スマート県庁推進課以外での構築も併せて推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和4年度:20所属 <p>【その他の新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ノーコード開発ツールの検証及び活用推進 クラウド電話の検証を実施

II 行政のデジタル改革と働き方改革
 2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革
 (2) ICTを活用した行政事務の効率化

22
進捗状況 ○

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
6	庁内向け電子申請システムのさらなる活用(RPAとの併用)	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・電子申請の活用検討の際に、併せてRPA(※)活用の検討を実施 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組状況 【電子申請システム利用拡大】 ・現在の電子申請システムは、後発の類似システムに比べ不足する機能が多いことから、令和3年度は、新しい汎用的電子申請システムの導入を検討 ・職員採用試験の申込について、県民サービスの向上、業務の効率化を図るため、スマートフォンからの申請を可能とするよう運用を改善 【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・令和3年度中は、デジタル改革対象業務選定について部局照会し、様々な業務の掘り起こしを実施	次年度の実施 【電子申請システムの利用拡大】 ・汎用的電子申請システムを導入し、その活用を推進 ・受験申込者の負担を軽減するとともに職員の事務作業の負担軽減、ペーパーレス化を図るため、大学卒業程度採用試験(競争試験)の申込において、電子申請のみとするよう見直し 【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・汎用的電子申請システムの導入に併せ、さらなる活用の推進と併せてRPAの活用も検討

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

23
進捗状況 ○

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 総務課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の件数は2月末時点で、172,371件と昨年度同月累計比約1.49倍と大きく増加 令和3年度は電子決裁の推進に関する取組(電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化)を進め、上記のとおり電子決裁の利用件数は大きく増加 	<p>次年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に行った取組を継続して進めるとともに、さらなる推進を図るため、文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属や1人あたりの電子決裁件数が低い所属に対し、理由の聞き取りを行い、それを踏まえた指導等を検討
4	全庁的な取組強化期間の設定等を通じたペーパーレス化等の推進	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施【令和3年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化(電子決裁の徹底、協議・会議資料のペーパーレス化推進など) 実施後アンケートでは、約9割の職員がペーパーレス化等に積極的に取り組んでいると回答 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(4) 内部統制によるリスク管理の仕組みづくり

進捗状況

24
○

事務上のミスや不適切な会計処理等を防ぐ対策として、職員個人の能力やマンパワーに依拠した対応から、組織的に事務ミス等を防ぐ仕組み化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	内部統制によるリスク管理の仕組み化(「標準化」「可視化」等による事務ミス防止の推進)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・各所属が適切にリスク対応策を整備・運用することにより、県や県民に損害を与えるような事案の発生を未然に防止	取組状況 ・全所属においてリスク対応策を整備・運用 ・令和2年度評価報告書に対する監査委員の審査意見において、職員の理解向上、評価基準の目線合わせ等について意見があり、制度趣旨等をまとめた説明動画を作成し全職員に視聴してもらうなど、改善に向けた取組を実施	次年度の取組 ・引き続き全庁においてリスク対応策を整備・運用

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25
○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	テレワークの推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・現行では「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始
3	テレワークの推進	教育庁	総務課	○	主な取組内容 ・現行では「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始
4	フレックスタイム制の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・現行では「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25
○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	フレックスタイム制の推進	教育庁	総務課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行では「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務効率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 <p>※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始
6	時差出勤や分散勤務の推進	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 <p>※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制の対象職員拡大と合わせた制度改正の検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制の対象職員を拡大する制度改正を行うことで、時差出勤の通例化を実施 ・システム開発を行い、運用開始
7	時差出勤や分散勤務の推進	教育庁	総務課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 <p>※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制の対象職員拡大と合わせた制度改正の検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制の対象職員を拡大する制度改正を行うことで、時差出勤の通例化を実施 ・システム開発を行い、運用開始

II 行政のデジタル改革と働き方改革
 3 多様で柔軟な働き方の推進
 (1) 環境変化に対応した働き方の推進

25
進捗状況 ○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
8	全庁的な取組強化期間の設定等を通じた生産性向上等の取組推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【令和3年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】 ・庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化 ・令和3年7月に導入した新ツール「Microsoft Teams」(※)の活用によるコミュニケーション活性化と生産性向上 ・テレワークの推進 など ・実施後アンケートでは、「Microsoft Teams」について、本庁職員の約7割がチャットやWeb会議等で日常的に使用していると回答 ※Microsoft Teams:チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール	次年度の取組 ・引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件の解決を図るとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施
4	長時間労働の是正	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 <p>◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 <p>【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R元:950名 R2:1,618名(R元比70%増) R3:1,679名(R元比77%増)</p>	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、時間外勤務の縮減に向けた取組を行うとともに、更なる縮減につながる取組の検討を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

27
進捗状況 ○

公共私を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	県政情報の分かりやすい発信	総務部	広報課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト等で県政情報のわかりやすい発信を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合：5か年(令和3年度～令和7年度)平均95%以上 長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合：5か年(令和3年度～令和7年度)平均50%以上 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 誌面構成やレイアウト・デザインに工夫を行い、全世帯広報誌等を活用し、全県民に対し県政情報を周知 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合：96.25%(令和3年5月号～12月号) 長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合：43.1%(令和3年度) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に対し、県事業の目的や内容を十分に伝えるためには、より多様な広報媒体を使用し、効果的な情報発信を行っていくことが必要 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNS等で県政情報をわかりやすく発信 Twitterでの投稿内容を工夫し、Twitter運営の大きな狙いである「広報媒体への誘導」につなげることで、県広報の認知度を向上 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合：95%以上 長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合：50%以上

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

進捗状況

27
○

公共私を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組めます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	公募委員の登用促進	総務部	総務文書課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等について、県民の幅広い意見を県政に反映させる観点から、公募委員の登用を促進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員数の概ね20%(※)を公募により選任 ※(公募委員率)=(公募委員数)÷(公募導入機関の全委員数) 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度(令和3年度調査実施)公募委員率:14.6%(対前年度比0.3%増加) 委員改選の年かつ前年度時点での公募委員導入率が20%に達していない附属機関等の所管課に対して、委員改選に係る公募委員拡充を図るために、2回(令和3年8月、令和4年1月)公募委員増員の検討依頼を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律等により委員の構成及び職が指定されているもの、高度の専門性が求められるもの等、公募委員の導入が困難な場合又は導入を限定させる審議会等の存在 これら以外の公募委員の導入可能な審議会等においては、既に一定数の公募委員を導入済みであり、大幅な上積みは難しい状況 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公募委員増員の検討依頼の実施により、公募委員の積極的な登用を促進
7	審議会等の委員への女性登用促進	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな女性委員登用計画を策定し、引き続き委員改選時の事前協議を実施するなど、性別のバランスに配慮した登用を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末時点における女性委員登用率40%以上60%以下 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末に策定した、令和3年度から7年度までの新たな女性委員登用計画に基づき、進捗管理を実施 委員改選時に審議会担当部局から県民生活環境部に事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施 女性委員登用率向上に向けた部局内調整や、公募委員についてはその総数の1/2以上を女性委員の登用に努めるなど女性が参画する機会の確保を関係部局へ依頼 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性委員登用率:36.4%(速報値) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、委員改選時に担当部局から県民生活環境部への事前協議を実施 女性委員の積極的な登用について庁内会議等で各部局へ依頼

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

2 積極的な部門間連携

(1) 成果につなげる庁内連携の仕組みづくり

進捗状況

29
○

部局横断的な行政課題に柔軟かつ機動的に対応していくため、クロスファンクションの推進を図るとともに、庁内連携を促進するための評価手法の検討など、部門間連携を推進する仕組みを構築します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	【再掲】 部局横断プロジェクト チームの制度化・運用	総務部	新行政推進 室	○	<p>主な取組内容 ・プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進</p> <p>◎目標 制度の試行・検証(令和3～4年度) 本格実施(令和5年度)</p>	<p>取組内容 ・プロジェクトチーム等を設置し、関係部局が連携して課題解決を図る動きを活性化させるため、庁内におけるプロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、基本要領としてとりまとめ(令和3年9月)</p> <p>【プロジェクトチームの設置事例】 ・予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム(総務部、出納局ほか関係部):令和3年11月設置 ・幼児教育推進体制検討プロジェクトチーム(こども政策局、教育庁):令和4年1月設置</p>	<p>次年度の取組 ・令和5年度の本格実施に向けて、プロジェクトチームを活用した取組をさらに推進するとともに、設置済みのプロジェクトチームの状況把握を行い課題等を整理</p>

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(1) 挑戦し成果を追求する職員の育成【再掲】

進捗状況

再掲
○

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じる事が重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・新任課長研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて「褒める・労う」の励行を行い、その他の取組に向けて検討を進めるとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

- 3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成
 (2) 職員のネットワーク力強化

進捗状況

30
○

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・業務見直し等に積極的に取り組み、それにより生み出された時間を現場と接する機会・時間として活用	取組状況 ・各部局主管課長及び各振興局管理部長に対して通知を発出し、職員は早めに情報共有を図ること、管理職は早めに業務の目的や方向性を指示・共有することなど、不要な手戻りの防止を促進 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、現場と接する機会・時間の創出に向けた取組を行うとともに、更なる創出につながる取組の検討を実施 ・ミーティングの目的・やり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大 【再掲】 (新技術の導入・活用)	総務部	スマート県庁推進課	○	主な取組内容 ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用、及び、新技術の情報収集など ◎目標 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 (※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組状況 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 【RPA作成ロボット利用所属数(累計)】 令和3年度末:15所属 【その他の新技術活用】 ・職員自らが業務に適したシステムを簡単に構築し運用することができる「ノーコード開発(※)ツール」の導入に向けた検証を行うため、無料トライアルを実施 ・在宅勤務等のテレワーク環境下での電話使用環境を改善するため、庁外においても庁内と同じ感覚で電話を利用することができる「クラウド電話」のトライアルを実施 (※)ノーコード開発 パソコンの画面上で必要な部品を選び部品同士を選びながら直感的な操作でシステムなどを構築する手法。プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能	次年度の取組 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 ・これまではスマート県庁推進課のみでRPAを構築していたが、複数の開発ライセンスを取得し、スマート県庁推進課以外での構築も併せて推進 ◎目標 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和4年度:20所属 【その他の新技術活用】 ・ノーコード開発ツールの検証及び活用推進 ・クラウド電話の検証を実施
4	職員同士の交流機会の拡大	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員同士の交流機会の拡大に向けて、公務外での交流会や自主勉強会等の促進するための取組を実施	取組状況 ・県庁内の部活動やサークルの実態把握を行い、ポータルサイトを活用して職員に周知するためのページ開設の準備を実施(R4.4開設)	次年度の取組 ・ポータルサイトを活用し、県庁内の部活動やサークルの情報を発信

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

進捗状況

31
○

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
1	分野別の人材育成プログラムの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・各分野における中核人材となり得る人材育成のための「部局別人材育成プログラム」について、記載する分野数を増やすなど、内容の充実を図る取組を実施	実施状況 ・「部局別人材育成プログラム」の改訂を行い、記載する分野数を増やすなど、内容の充実化を実施	次年度の実施計画 ・引き続き、内容の充実を図るために見直す部分がないか検討を実施
2	計画的かつ実践的な専門研修の実施	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施	実施状況 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において専門研修を実施	次年度の実施計画 ・引き続き、「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施
3	専門性向上等に向けた在職期間の長期化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・より高い専門性が求められる分野等においては、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえつつ、在職期間の長期化なども行いながら、人材育成を図る取組を実施	実施状況 ・人事異動方針において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向を踏まえ、配置箇所や在職期間の長期化などを考慮した人事異動を実施	次年度の実施計画 ・引き続き、人事異動方針において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえ、在職期間の長期化なども行いながら、人材を育成

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

進捗状況

33
○

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
1	管理職層からの継続的なメッセージ発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・管理職の人材育成意識と職員自らがキャリア形成を図る意識を高めるため、管理職層からの継続的なメッセージの発信	取組状況 ・管理職層からのメッセージ発信に向けて、継続的に発信するための人材育成に関するポータルサイトの開設準備を実施(R4.4開設) ・年度途中の採用職員に対して、管理職層から人材育成に関する考え方を伝達	次年度の実施計画 ・人材育成に関するポータルサイトを開設し、管理職層からのメッセージを発信
3	職員の経験やスキルのデータベース化・オープン化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・可能な範囲内で職員の経験・スキルのデータベース化・オープン化を行い、関係部署においてオープン化された情報を活用し、人的ネットワークの構築や業務への活用を実施	取組状況 ・職員の経験・スキルのデータベース化・オープン化に向けて、職員の経験・スキルを公表するためのポータルサイトの開設準備を実施(R4.4開設)	次年度の実施計画 ・職員の経験・スキルを公表するためのポータルサイトを開設し、職員の経験・スキルのデータベース化・オープン化を実施
4	人材育成支援情報の一元的な発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員の自律的なキャリア形成に向けて、職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報をポータルサイトを活用して一元的に発信	取組状況 ・職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報の一元的な発信に向けて、人材育成に関するポータルサイトの開設準備を実施(R4.4開設)	次年度の実施計画 ・人材育成に関するポータルサイトを開設し、職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報の一元的な発信

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	【再掲】 効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	【再掲】 メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	取組状況 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	次年度の取組 ・引き続き、全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件の解決を図るとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施
4	【再掲】 長時間労働の是正	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組状況 ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R元:950名 R2:1,618名(R元比70%増) R3:1,679名(R元比77%増)	次年度の取組 ・引き続き、時間外勤務の縮減に向けた取組を行うとともに、更なる縮減につながる取組の検討を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
(1) 政策形成機能の充実・強化

進捗状況

3
○

県を取り巻く環境や課題を踏まえつつ、全庁的に目標を設定・共有しながら重点的な方針を策定し、総合的及び分野横断的な観点から政策形成や事業構築を行うとともに、成果につなげる不断の見直しに取り組みます。

また、社会経済や国等の最新の動きを把握するとともに、統計データなど定量的な情報を収集・分析し、活用すると同時に、地域の実情など定性的な情報も踏まえながら、より効果的な政策形成や事業構築を行う仕組みを強化します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	目標を設定・共有し、政策形成や事業構築につなげる仕組みの強化	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・全庁的に目標を設定・共有しながら重点的な方針を策定し、総合的及び分野横断的な観点から政策形成や事業構築を行うとともに、成果につなげる不断の見直しを実施	取組状況 ・次年度の重点的な方向性を定め、庁内で共有することにより、事業の選択と集中や部局間連携、施策の重点化を推進	次年度の取組 ・引き続き、県政を取り巻く現状や課題を整理し、次年度の重点的な方向性を共有しながら政策形成や事業構築を促進
2	統計データ等の収集・分析・活用による政策形成や事業構築	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・統計データなど定量的な情報を収集・分析し、活用すると同時に、地域の実情など定性的な情報も踏まえながら、より効果的な政策形成や事業構築を行う仕組みの強化	取組状況 ・予算編成において、データ、エビデンス等の活用を求めることにより、EBPM(※)を踏まえた事業構築を実施する仕組みを強化 ・予算要求に向けて、企画部において国や他県等の先進事例を収集し、各部局へ提供し利活用を促進 ※EBPM:エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(証拠に基づく政策立案) ・政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする ・政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用したEBPMは、政策の有効性を高め、行政への信頼確保に資するものとして推進	次年度の取組 ・引き続き、関係部局と連携し、EBPMを踏まえた政策形成や事業構築を推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
(2) 事業のスクラップアンドビルドの徹底

進捗状況

4
○

事業群単位での評価結果を事業のスクラップアンドビルドや予算の編成にしっかりとつなげていきます。

また、事業の選択と集中を更に進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築します。

さらに、事業の再構築の過程で業務量が増大しないよう管理していく仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度を取組状況・課題	次年度を取組
2	政策形成過程の中で、次年度の新規事業等とスクラップの両面を議論する仕組みづくり	企画部 総務部	政策企画課 財政課 新行政推進室		主な取組内容 ・事業の選択と集中をさらに進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築	取組状況 ・次年度の新規事業等の政策形成過程において、既存事業の効果検証や見直しについても併せて議論 ・次年度の予算編成方針において、新規事業要求時の要件(新規1件につき廃止1件以上)を設定 ・新規事業等の企画書に、必要となる業務量等についても記載するよう従来の様式を見直し	次年度を取組 ・引き続き、新規・拡充事業の方向性や既存事業を併せて議論する仕組みづくりを推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

進捗状況

12
○

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	ふるさと納税の寄附額増収へ向けた取組	企画部	政策調整課		主な取組内容 ・「企業版ふるさと納税制度」を活用した、企業からの寄附の促進 ◎目標 (毎年度(令和6年度まで)) ・寄附額 30,000千円	取組状況 ・寄附目標額の達成に向け、プロジェクト対象事業の充実や、本県ゆかりの企業等に対して、文書送付、電話、面会等により支援を依頼 ・寄附をいただいた企業のPRのため、ホームページへの掲載やパンフレット・ポスター作成等を実施 【実績】 ・寄附額(令和3年度) 75,500千円	次年度の取組 ・企業等に対するプロジェクトへの支援依頼や、寄附をいただいた企業のPR活動の継続・促進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(3) ICTを活用した県民サービスの充実

20
進捗状況 ○

産学官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
1	データ連携基盤の構築	企画部	デジタル戦略課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県におけるSociety5.0(※)実現に向け、行政・民間のもつデータを連携させる基盤を整備し、データの集積・分析による利活用により、地域課題の解決、新サービス創出、生産性の向上等を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度：県と市町、民間データを搭載したデータ連携基盤構築 <p>(※)Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と県内21市町が連携し、行政・民間の有するデータを集積・共有・活用するためのデータ連携基盤の構築が完了 ・令和3年度においては、防災分野及び観光分野に係るデータ連携に着手 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なるデータの充実とサービスの拡充 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日から当該基盤の本格稼働を開始 ・防災分野・観光分野を中心にデータの充実、サービスを拡充するとともに、新たな分野にも取組拡大 ・民間事業者へのデータのオープン化について協議を実施
2	マイナンバー制度及びマイナンバーカード、チャットボットの利活用推進	企画部	デジタル戦略課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化など、社会のデジタル化に対応し、県民の利便性向上に繋がる取組を推進するに当たり、マイナンバーやマイキープラットフォームの活用を積極的に推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町における、マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とする「行政手続のオンライン化」への着手 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度やそれに関わる国の補助金に関する各種情報を県内市町へ共有 ・令和3年度マイナポイント事業費補助金について、県内6市分の補助金を申請 ・国による「自治体DX推進計画」における、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化の推進について、県内市町へ取組の働き掛けを実施 ・県と市町との連携により、汎用的電子申請システムの共同調達に関する協議等を推進 ・ながさきSociety5.0推進プラットフォームの行政デジタル化ワーキングを開催し、行政のデジタル化等に関する協議等を実施 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的電子申請システムの共同調達(入札)を実施し、システム導入を実施 ・引き続き、市町との情報共有を行いながら、マイナンバーカード、マイナンバー制度の活用を推進

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

進捗状況

22
○

A I、R P A等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進	企画部	デジタル戦略課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県におけるSociety5.0の実現に向け、令和2年12月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において示された、デジタル社会構築に向け自治体に取り組むべき項目はもとより、関連施策について、県・市町一体となって推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度：業務システムを標準化・共通化した自治体数21 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下21市町が参加している「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム・行政デジタル化ワーキンググループ」を4回開催し、国の資料等に係る情報提供及び意見交換等を実施 ・国による「自治体DX推進計画」における、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の推進について、県内市町へ取組の働き掛けを実施 ・県と市町との連携により、汎用的電子申請システムの共同調達に関する協議等を推進 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国の動きを踏まえた市町への情報提供等を行うとともに、行政デジタル化WGを活用した意見交換等を実施 ・業務システム標準化・共通化をはじめとした自治体DXの取組を推進 ・令和4年度当初、汎用的電子申請システムの共同調達(入札)を実施し、システム導入

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

27
○

進捗状況

公共私の枠を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組めます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	地方創生にかかる包括連携協定を締結した企業との連携の促進	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・民間企業との包括的な連携窓口として、包括連携協定を締結した企業との情報交換や協定内容の庁内への周知等を実施	取組状況 ・包括連携協定を締結した企業と関係各課との連携窓口として、庁内への周知や情報交換等を実施し、連携を促進 【主な連携実績】 ・県政150周年記念事業PRへの協力 ・県SDGs登録制度運用促進への協力 ・健康増進に関する県民向けセミナーの共催 ・県民や顧客、社員等に向けた県政情報発信	次年度の取組 ・民間企業との包括的な連携に関する窓口として、企業との情報交換、協定内容の庁内への周知等を実施し、連携の深化や新たな取組の構築を促進
5	九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携	企画部	政策調整課		主な取組内容 ・九州各県と広域的な連携を行った方がより効果的・効率的と思われる分野を中心に、連携に関する具体的な検討を実施し、九州各県と連携して新たな政策連携項目を案出 ◎目標 (令和3年度～令和7年度) ・4項目の新規政策連携を案出	取組状況 ・九州地方知事会政策連合「70歳現役社会の実現に向けた連携」において、令和3年度から新たに「九州・山口70歳現役社会推進協議会会長表彰」を実施 【実績】 ・新規政策連携 1項目	次年度の取組 ・第2期九州創生アクションプラン「JEWELS+」について、グリーン社会の実現に向けた新規取組を追加予定 ◎目標 (令和4年度) 新規政策連携 1項目

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

進捗状況

28
○

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	各市町の個別課題に応じた事業構築の支援	企画部	政策企画課		主な取組内容 ・県で設置した「市町人口減少対策支援チーム」により市町と意見交換を重ね、共通課題や各地域の実情に応じた事業の構築を市町と共に推進	取組状況 ・市町事業の構築支援(地方創生推進交付金活用事業) 【実績(内示ベース)】 ・令和4年度:事業数110件、総額991百万円(全国8位) 【市町と連携した主な取組】 ・Uターン者へのきめ細かな支援、若者の県内就職促進に向けたふるさとの魅力や県内企業の魅力の発信、周遊型ワーケーションのモデルプラン作成など	次年度の取組 ・引き続き、市町事業に必要な国予算の確保及び県と市町が連携した施策を推進しながら、さらに各市町の実情に応じた事業構築を推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(1) デジタル改革と職員的能力開発

32
進捗状況 ○

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	庁内におけるICT利活用に係る職員の意識醸成・啓発	企画部	デジタル戦略課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の各分野(部局)におけるICT利活用による施策を積極的に展開し、本県におけるSociety5.0を実現するため、まずは、担当職員のICT利活用に関する意識醸成・意識啓発のための、セミナー・講演会の開催や、情報戦略アドバイザーによる助言等を実施 	<p>取組状況</p> <p>庁内向け研修として、外部有識者による「管理職向けDX施策立案セミナー」を1回、情報戦略アドバイザーを講師とした「施策のデジタル化推進研修」を、基本編1回、実践編4回の計5回実施。DXセミナーは103名、デジタル化研修・基本編は63名、実践編は30名が受講</p> <p>【DX施策立案セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0時代における行政のデジタルイゼーションの実現に向け、行政幹部職員に求められるデジタル的発想やスキルの習得を図る講義(オンライン) <p>【デジタル化研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本編:自治体DXの推進に向けた方向性や本県におけるデータ連携の取組などに関する講義(オンライン併用) ・実践編:デジタル思考、データ利活用型発想に基づく政策立案の意義と手法についての講義及びワークショップ(参集、一部感染予防のためオンライン実施) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きICT関連の研修等を開催し、職員のICT利活用に関する意識醸成・意識啓発の取組を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

進捗状況

1
○

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	部局横断プロジェクトチームの制度化・運用	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の試行・検証(令和3~4年度) 本格実施(令和5年度) 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチーム等を設置し、関係部局が連携して課題解決を図る動きを活性化させるため、庁内におけるプロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、基本要領としてとりまとめ(令和3年9月) <p>【プロジェクトチームの設置事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム(総務部、出納局ほか関係部):令和3年11月設置 幼児教育推進体制検討プロジェクトチーム(こども政策局、教育庁):令和4年1月設置 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の本格実施に向けて、プロジェクトチームを活用した取組をさらに推進するとともに、設置済みのプロジェクトチームの状況把握を行い課題等を整理
2	所属内チーム制の導入	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属において班や係の枠組みを越えた柔軟な組織運営、職員の縦割り意識の解消を図るため、チーム制※を導入 <p>※所属長判断により一時的な応援体制の構築や配置変更などの迅速・柔軟な対応が可能</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 24所属が所属内チーム制の取組を実施 <p>【取組所属の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画部政策調整課 県政150周年事業に関して、従来の班の枠組みを越えて課全体で業務を遂行 企画部IR推進課 業務内容・量の変動に応じて、年度途中においてもチームの構成を柔軟に見直し 産業労働部経営支援課 補助金など件数が多い業務について、従来の班の枠組みを越えて柔軟に人員配置・業務分担 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで試行に取り組んでいる所属に対してヒアリングを実施することにより、これまでの実績を検証し、課題等を整理

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

進捗状況

1
○

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	行政機能別組織の拡大・検討	総務部	新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に設置した行政機能別組織の業務集約の拡大検討(随時・毎年度) 新たな行政機能別組織の検討・設置(随時・毎年度) <p>※行政機能別組織:行政機能(業務内容)に着目し編成した組織(例:本県では令和2年度に「債権管理室」を設置)</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品管理室において、令和2年度から実施している入札事務の代行業務の範囲を拡大しながら、契約事務の集約化を検討 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品管理室において、希望する所属の入札業務の代行を開始(入札執行の進行等を代行) <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品管理室で代行する業務について、入札参加資格の告示案、入札の公告案及び入札説明書案の作成を追加 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品管理室で代行する業務をさらに拡大(対象となる入札について、従来の一般競争入札に、総合評価落札方式、指名競争入札を追加など) 総務部各部署で行う入札を、原則全て物品管理室で代行し、入札事務の集約に向けた試行を実施 試行状況を踏まえ、入札事務の集約化の全庁拡大及び新たな組織体制についても検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(2) 挑戦し成果を追求する職員の育成

進捗状況

2
○

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じる事が重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・新任課長研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて「褒める・労う」の励行を行い、その他の取組に向けて検討を進めるとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
(2) 事業のスクラップアンドビルドの徹底

進捗状況

4
○

事業群単位での評価結果を事業のスクラップアンドビルドや予算の編成にしっかりとつなげていきます。

また、事業の選択と集中を更に進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築します。

さらに、事業の再構築の過程で業務量が增大しないよう管理していく仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	事業群評価の効果的活用	総務部	財政課		主な取組内容 ・事業群による評価結果を活用し、事業のスクラップアンドビルドや予算編成との連動を促進	取組状況 ・事業構築において重視すべき具体的な視点の共有化と職場内の政策議論の活発化 ・中核となる事業の明確化と類似事業の整理・統合・新たな事業構築の推進 ・長崎県政策評価委員会(外部評価)の意見を参考に、様式の変更等の見直しを実施 ・評価結果を踏まえた予算編成を推進するため、評価と連動した予算要求を実施	次年度の取組 ・事業群評価を引き続き実施し、評価結果を事業のスクラップアンドビルドや予算編成につなげていくことにより、効果的かつ効率的な行政運営を推進
2	政策形成過程の中で、次年度の新規事業等とスクラップの両面を議論する仕組みづくり	企画部 総務部	政策企画課 財政課 新行政推進室		主な取組内容 ・事業の選択と集中をさらに進めるため、政策形成過程の中で、次年度の新規・拡充事業と廃止・見直し事業の方向性等の両面を議論する仕組みを構築	取組状況 ・次年度の新規事業等の政策形成過程において、既存事業の効果検証や見直しについても併せて議論 ・次年度の予算編成方針において、新規事業要求時の要件(新規1件につき廃止1件以上)を設定 ・新規事業等の企画書に、必要となる業務量等についても記載するよう従来の様式を見直し	次年度の取組 ・引き続き、新規・拡充事業の方向性や既存事業を併せて議論する仕組みづくりを推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (3) 業務のさらなる集約化・外部化

進捗状況

5
○

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	総務事務を中心に、さらなる集約範囲の拡大を検討	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・総務事務を中心に、デジタル技術も活用しながら、更なる事務集約化を検討 ◎目標 支出事務等の集約範囲の拡大(毎年度検討)	取組状況 ・令和3年度から、議世事務局職員の庶務事務について総務事務センターへの集約を実施 ・各所属で行っている会計年度任用職員の雇用等に関する事務について、今後の集約等の可能性を検討するため、試行的に本庁及び振興局の一部所属における業務フローの可視化等を実施	次年度の取組 ・引き続き、総務事務等の集約範囲拡大に向けた検討を実施
4	更なる業務の外部化を検討	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・より効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務の更なる外部化を促進	取組状況 ・効果的・効率的な業務推進の観点から、以下のとおり外部化を実施 【主な事例】 ・保健所の業務負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染者の健康観察業務の一部を外部化 ・一部地域における新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設の管理運営を包括的に外部化	次年度の取組 ・他県事例等を分析し、さらに個別事業等の外部化に向けて検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(4) 内部業務の棚卸し

進捗状況

6
○

多様化する新たな行政課題に対応するため、既存の業務内容や事務手続などを含む業務の全体像を把握・検証しながら、業務プロセスを改善するなど、業務量の適正化につなげるための仕組みづくりを進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
1	実態調査等の実施による検証と業務プロセス改善	総務部	新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の業務内容(プロセス)等の可視化等を行いながら、業務プロセスの改善を検討・実施(毎年度) 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの所属で共通の事務等を実施している業務を抽出し、試行的に本庁及び振興局の一部所属における業務フローの可視化等を実施(令和4年1~3月) <p>【令和3年度の対象業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通定期監査資料作成業務 ・決算報告関係業務 ・決算統計関係業務 ・会計年度任用職員の雇用等に関する業務 	<p>次年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可視化した業務等を検証しながら、業務プロセスの改善等を検討・実施
2	会議の運営効率化(開催数の抑制や事務効率化)	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間を有効活用するため、会議自体の効率化(時間設定や開催方法)、会議運営の効率化(資料の事前配布、要旨の配布、会議後の議事録等配布)の観点から、「会議開催のルール」の見直しや周知を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度アンケートを実施し、必要な対策を行うことで、「会議開催のルール」の運用改善を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会議開催のルール」のうち、以下の取組の強化について、職員に呼びかけを実施 <p>【強化した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の説明要旨など事前に作成した資料の共有 ・会議結果などの共有 <ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートによると、8割の職員が「会議を運営するうえで取組を実施した」と回答 	<p>次年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる業務効率化のための全庁的な取組・ルールの浸透 ・WebexやTeamsの普及に伴い、会議開催のルールを見直し

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (5) 県南地区振興局の再編

進捗状況

7
○

県南地区振興局の再編を実施することにより、より高度な専門性及び柔軟性・機動性を備え、重点事業や災害対応に集中的に経営資源を投入できる体制を実現します。
 県南地区振興局を集約するために必要な庁舎の建設を進め、県南地区の県民サービス提供の拠点かつ防災拠点となる庁舎を確保します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
1	県南地区振興局の再編	総務部	新行政推進室 管財課		主な取組内容 ・長崎、県央、島原の各振興局を集約し、「県南振興局」を設置 ◎目標 令和8年度	実施状況 ・令和元年12月、『「長崎県地方機関再編の基本方針」に基づく振興局見直しの方向性について』を公表し、その後、各方面の意見を伺いながら、改めて振興局の見直しについて検討を重ね、令和3年度には、実施計画をとりまとめ、次いで庁舎整備基本計画を策定 令和3年10月 振興局見直し実施計画の策定 令和3年12月 県南振興局庁舎整備基本計画の策定	次年度の実施計画 ・県南振興局庁舎の基本設計、実施設計に着手

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(1) 施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し

10
○

進捗状況

限られた財源を有効に活用し施策の重点化を図るため、必要性や効果等の検証により、事業の選択と集中に取り組みます。

また、県の関与の必要性や費用対効果等の観点から、県単独補助金等の見直しを図るとともに、ICTを活用した業務の効率化等による内部管理経費の縮減に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	選択と集中による事務事業の見直し	総務部	財政課		主な取組内容 ・限られた財源を有効に活用し施策の重点化を図るため、必要性や効果等の検証、事業群評価の活用等を通じた選択と集中による事務事業の見直しを推進	取組状況 ・予算編成において、事業の必要性や効果等の検証、事業群評価の活用等を通じた事業の選択と集中による事務事業の見直しを推進 【取組実績】 ・廃止・改善等の見直しを行った事業割合57.2%	次年度の取組 ・引き続き、限られた財源を有効に活用し、施策の重点化及び事務事業の選択と集中を推進
2	県単独補助金等の見直し	総務部	財政課		主な取組内容 ・県の関与の必要性、支援方法の妥当性、費用対効果等について、補助金ごとに検討を行うとともに、重点化・効率化等による補助金の見直しを実施	取組状況 ・予算編成において、県の関与の必要性、支援方法の妥当性、費用対効果等について補助金ごとに検討し、同一目的又は類似補助金の統一化や、補助効果が乏しい補助金の廃止・縮小など、重点化・効率化等による補助金の見直しを実施 【取組実績】 ・重点化・効率化等の取組件数 31件(R3予算)	次年度の取組 ・引き続き、ICT等の活用による内部管理経費の削減を推進
3	ICT等を活用した内部管理経費の削減	総務部	財政課		主な取組内容 ・各種の内部管理経費について、ICT等を活用した業務の効率化など、様々な工夫や手法を検討し、経費削減を推進	取組状況 ・各種の内部管理経費について様々な工夫や手法を検討し、経費削減の取組を実施 ・AIやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等のICT技術を活用した業務効率化 ・オンライン会議等を活用した旅費等の節減 ・複合機の使用実績周知や電子決裁の利用の徹底 ・旅費の航空券手配に係る法人契約オンラインサービスの利用徹底	次年度の取組 ・引き続き、ICT等の活用による内部管理経費の削減を推進
4	部局への予算の枠配分を通じた業務の効率化	総務部	財政課		主な取組内容 ・各部局に対し、人件費や扶助費などの義務的経費等を除いた前年度経費の一定割合を予算要求枠として予め配分することにより、業務効率化と事業見直しを推進	取組状況 ・予算編成において、各部局に対し、前年度経費の一定割合を予算要求枠として予め配分することにより、予算編成作業等の業務効率化及び限られた予算を有効に活用するための事業見直しを推進	次年度の取組 ・引き続き、予算の枠配分を通じた業務の効率化を推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (2) 人員・給与の適正管理

進捗状況

11
○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。
 また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組									
1	適正な定員管理	総務部 教育庁	新行政推進 室 総務課		主な取組内容 ・行政サービスの維持・向上に努めつつ、多様化する行政需要に対応できる適正な定員管理を毎年度実施	取組状況 ・事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな行政課題に適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置 【職員数の状況】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>知事部局等</th> <th>教育庁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4</td> <td>4,038</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>4,045</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table> ※人口1万人当たりの知事部局等の職員数は全国で24位(国の定員管理調査(令和3年4月時点)による)		知事部局等	教育庁	R3.4	4,038	330	R4.4	4,045	332	次年度の取組 ・引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保
	知事部局等	教育庁														
R3.4	4,038	330														
R4.4	4,045	332														
3	人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定	総務部	人事課		主な取組内容 ・毎年の人事委員会報告・勧告を踏まえつつ、地域の民間給与等の状況、国、他県の状況等を勘案して給与改定を実施	取組状況 ・人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、令和4年度以降の給与改定を実施 ・ラスパイレス指数(R3.4.1):98.2(全国42位)	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施									
5	等級別基準職務表に基づく適正な格付け・公表	総務部	人事課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施	取組状況 ・適正な格付けを行うため、職務の複雑、困難及び責任の度等に応じた等級別基準職務表による格付けを実施 ・等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況をホームページにより公表	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施									
7	諸手当の支給に係る点検の実施及び不適正な支給を是正	総務部	人事課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施	取組状況 ・不適正な支給がないかチェックするため、実態を証明する書類等より、認定状況の変化がないか確認を行うなどの方法で事後確認を実施 (令和3年度の実施状況) ・知事部局:事後確認を実施(R3.7~R4.1) ・教育庁 :事後確認を実施(R3.7~R4.1)	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施									

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (2) 人員・給与の適正管理

11
進捗状況 ○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。
 また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
9	人事評価結果の給与への活用	総務部	人事課		主な取組内容 ・能力・実績に基づく人事管理の徹底を図るため、全ての人事評価結果に応じた給与反映を推進	取組状況 ・全ての評価結果の給与反映の実施に向けて、組合交渉を実施 ・国において制度見直しが行われたため、国の状況を踏まえ、本県の制度内容について改めて検討実施	次年度の実施 ・国の見直しを踏まえて制度内容を検討し、引き続き組合交渉を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

進捗状況

12
○

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組																								
1	県税の徴収率の向上と未収額の縮減	総務部	税務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収額の8割を占める個人県民税の未収額の縮減 <p>◎目標(令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県税の徴収率99%以上又は収入未収額10億円未満 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度毎の推移</th> <th colspan="5">(単位：%、百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収率</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>1,265</td> <td>1,198</td> <td>1,131</td> <td>1,064</td> <td>997</td> </tr> </tbody> </table>	年度毎の推移	(単位：%、百万円)						R3	R4	R5	R6	R7	徴収率	99	99	99	99	99	収入未済額	1,265	1,198	1,131	1,064	997	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収技術向上のための各種研修会の開催 地方税法第48条による直接徴収の実施 離島地域における徴収支援 <p>【実績】</p> <p>令和3年度(見込)</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収率 99.1% 収入未済額 1,126百万円 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も徴収職員のニーズに即した研修会を実施 48条による直接徴収についても引き続き実施 徴収職員同士の情報交換の場を設定し、より一層の連携・強化を推進
年度毎の推移	(単位：%、百万円)																														
	R3	R4	R5	R6	R7																										
徴収率	99	99	99	99	99																										
収入未済額	1,265	1,198	1,131	1,064	997																										
3	ふるさと納税の寄附額増収へ向けた取組	総務部	税務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付募集サイトの充実 <p>◎目標(毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附額 180,000千円以上 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附募集サイトの追加 返礼品の充実 ふるさと納税業務委託事業者及び庁内プロジェクト担当課との増収に向けた広報等の連携強化 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附額(令和3年度):286,728千円 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も寄附募集サイトの追加を検討 返礼品については引き続き充実を検討 庁内プロジェクト担当課には令和3年度以上に寄附額獲得できるよう取り組みの強化を依頼 																								

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

進捗状況

12
○

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組																												
4	税外未収金の適正な管理	総務部	債権管理室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外未収金の縮減に向けた徴収及び債権放棄等の取組 ・全庁的な税外未収金について、債権管理室が主導的に実施する未収金対策検討会議や研修会の開催、所管課に対する指導等を通じ適正な債権管理を行う環境整備及び気運の醸成 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に債権管理室が設置され、令和3年度も同室主導により、適正な債権管理のための各種取組を実施 <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的措置も講じながら税外未収金の徴収及び債権放棄等を実施 ・所管課に対する指導等 ・未収金対策検討会議の開催、研修会の開催 ・債権管理室だよりの刊行、所管課への指導、助言等 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時効や破産等、適正な債権管理のために必要な各種法律の知識の習得と実地での活用 <p>◎未収金残高の状況</p> <p>未収金残高推移（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(把握年度)</th> <th>H27(28)</th> <th>H28(29)</th> <th>H29(30)</th> <th>H30(R元)</th> <th>R元(2)</th> <th>R2(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税外未収金</td> <td>1,719</td> <td>1,703</td> <td>1,692</td> <td>1,684</td> <td>1,667</td> <td>1,557</td> </tr> <tr> <td>定性分析(%)</td> <td></td> <td>99.1</td> <td>99.4</td> <td>99.5</td> <td>99.0</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>定量分析</td> <td></td> <td>▲16</td> <td>▲11</td> <td>▲8</td> <td>▲17</td> <td>▲110</td> </tr> </tbody> </table>	年度(把握年度)	H27(28)	H28(29)	H29(30)	H30(R元)	R元(2)	R2(3)	税外未収金	1,719	1,703	1,692	1,684	1,667	1,557	定性分析(%)		99.1	99.4	99.5	99.0	93.4	定量分析		▲16	▲11	▲8	▲17	▲110	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な税外未収金の徴収及び債権放棄等、適正管理を推進
年度(把握年度)	H27(28)	H28(29)	H29(30)	H30(R元)	R元(2)	R2(3)																													
税外未収金	1,719	1,703	1,692	1,684	1,667	1,557																													
定性分析(%)		99.1	99.4	99.5	99.0	93.4																													
定量分析		▲16	▲11	▲8	▲17	▲110																													
5	貸付金の回収	総務部	財政課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体に対する長期貸付金について、返還額の見通しを収入へ反映 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の収支状況を勘案したうえで、返還額の見通しを確認し長期貸付金の回収を検討 <p>【実績】</p> <p>令和3年度(見込) 約2.3億円</p>	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体の収支状況を勘案しながら、貸付金の回収を検討 																												

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (3) 歳入の確保

進捗状況

12
○

県税収入等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、国庫補助金等の有利な財源の有効活用や引き続き地方税財源の一層の充実・強化に向けた国への働きかけに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	国庫補助金や交付金等の有利な財源の有効活用	総務部	財政課		主な取組内容 ・予算編成において、国庫補助金等の有利な財源の有効活用を推進	取組状況 ・予算編成において、国庫補助金等の有利な財源の有効活用を推進 ・厳しい財政状況の中、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化対策」や緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業等の有利な財源措置を活用することにより、積極的に事業費を確保	次年度の取組 ・引き続き、予算編成において、国庫補助金等の有利な財源の有効活用を推進
7	特定目的基金等の有効活用	総務部	財政課		主な取組内容 ・特定目的基金について、基金の適正規模、他県の保有状況等を勘案し、取り崩しや統合を促進するとともに、特別会計の繰越金について、制度見直しや今後の事業規模等を踏まえ、一般会計への繰入を検討	取組状況 ・予算編成において、特定目的基金に係る取崩の促進や、特別会計の繰越金の一般会計への繰入を検討	次年度の取組 ・引き続き、予算編成において、特定目的基金等の取崩や統合等により一般会計への繰入を検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(4) 公債費や県債残高の適正管理

13
進捗状況 ○

健全な財政運営を維持するため、交付税措置のある有利な県債の活用による将来負担の抑制や公債費の平準化に取り組みます。

また、防災・減災や地域経済、雇用情勢等に十分配慮しつつ、実質的な負担を踏まえた投資的経費の重点化・効率化を図ることにより、県債残高の適正管理に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実績状況・課題	次年度の実績
1	交付税措置のある有利な県債の活用による将来負担の抑制	総務部	財政課		主な取組項目 ・交付税措置のある有利な県債を積極的に活用し、将来的な公債費負担を抑制	取組状況 ・予算編成において、交付税措置のある有利な県債の積極的な活用を実施 【活用例】 ・緊急防災・減災事業債 (充当率:100%、交付税措置率:70%) ・公共施設等適正管理推進事業債 (充当率:90%、交付税措置率:30~50%)	次年度の実績 ・引き続き、交付税措置のある有利な県債の積極的な活用を実施
2	県債借入において、交付税の理論算入と合わせた償還期間を設定することにより、交付税措置と一致した公債費の平準化を実施	総務部	財政課		主な取組項目 ・施設の耐用年数等を勘案のうえ、交付税の理論算入と合わせた償還期間を設定し、交付税措置と一致した公債費の平準化を実施	取組状況 ・県債の借入において、交付税の理論算入を考慮した償還期間に設定した借入を行い、将来的な交付税措置と償還時期を一致させることで、公債費の平準化に寄与	次年度の実績 ・引き続き、公債費の平準化に向けた借入を実施
3	多様な資金調達	総務部	財政課		主な取組項目 ・調達手法や償還年限などを固定化せず、その時々々の市場環境に応じた借入を実施	取組状況 ・本県初めてとなる外貨建てによる資金調達手法(※)を導入し、償還コストの低減を実現 (※)外貨建てによる資金調達手法 ・通貨交換の活用による金利の低減を目的に、外貨建てで国内市場から資金を調達する手法	次年度の実績 ・引き続き、市場環境に応じた多様な資金調達を実施
4	実質的な公債費負担を踏まえた投資的経費の重点化・効率化による県債残高の適正管理	総務部	財政課		主な取組項目 ・中期財政見直しにおける今後の実質的な公債費負担の状況を注視しながら、予算編成において、県債残高が適正規模となるよう投資的経費の重点化・効率化を促進	取組状況 ・予算編成において、実質的な公債費負担を踏まえた県債残高を適正規模に保つよう、中長期の公債費シミュレーションなどの取組により投資的経費の選択と集中を促進	次年度の実績 ・引き続き、県債残高が適正規模となるよう投資的経費の重点化・効率化を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 4 財産の見直しと効果的活用
 (1) 公共施設等総合管理の推進

進捗状況

16
○

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	長崎県公共施設等総合管理基本方針に個別施設計画の内容を反映	総務部	管財課		主な取組内容 ・個別施設計画を反映した基本方針の見直し(令和3年度)	取組状況 ・総務省通知に基づき、平成27年度の基本方針策定から一定期間が経過したこと、25施設類型の個別施設計画を令和2年度までに策定したことを踏まえ、基本方針の見直しを実施 【主な改正内容】 ・施設保有量の推移について追加 ・有形固定資産減価償却率推移の追加 ・「SDGsの理念を踏まえた取組」の追加 等	次年度の取組 ・見直した基本方針及び各個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を実施
2	予防保全型管理による施設の長寿命化	総務部	管財課		主な取組状況 ・予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 ・事後保全型管理を行う3施設類型を除く、28施設類型中25施設類型が予防保全型の管理方法による個別施設計画を策定 ・施設を長寿命化することで維持管理コストを低減 ◎目標 【長崎県公共施設等総合管理基本方針見直し】 ・令和3年度に各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施	取組状況 ・平成27年度に策定した「長崎県公共施設等総合管理基本方針」について、令和2年度までに策定した各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施 【基本計画に記載した個別計画】 ・庁舎等、学校及び警察施設に係る個別施設計画 他24計画	次年度の取組 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施
7	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	総務部	管財課		主な取組状況 ・組織再編による職員数の変動や利用状況に応じた庁舎・公舎の集約化の推進	取組状況 ・長寿命化対象外の老朽化した公舎(1棟2戸)を廃止 【課題】 ・地区ごとの職員数の状況、入居率等を踏まえた必要戸数の維持と集約化	次年度の取組 ・長寿命化対象公舎以外の職員公舎で入居者がいない公舎の廃止を迅速に進めるとともに、必要に応じて入居制限を引き続き実施し、集約化を推進

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP/PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

進捗状況

17
○

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
1	未利用地の活用や売却	総務部	管財課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議において未利用地の有効活用について全庁的に検討 ・庁内及び国・地元市町において有効活用の見込みがない未利用地の売却促進	取組状況 【多様な方法による売却】 ・先着順による売却(入札で不調となった物件) ・不動産業者への仲介依頼(先着順物件) ・公益事業の用に供するための公募による売却 ・一般競争入札(郵送による入札) ・インターネット公有財産売却(一般競争入札) 【売却物件の広報】 ・全世帯広報誌「つたえる県ながさき11月号」への掲載 ・新聞広告(R4.2.3長崎新聞)	次年度の実施 ・県有財産管理運用本部会議において、新たな未利用地の庁内での有効活用を検討し、活用見込みがないものについては、公益事業公募や一般競争入札により売却処分を促進
4	広告掲出事業の実施(新たなネーミングライツの導入検討やデジタルサイネージの利用拡大)	総務部	管財課		主な取組内容 ・先行事例を参考としたデジタルサイネージ設置場所やネーミングライツ対象施設の検討といった広告掲出の拡大	取組状況 【ネーミングライツ】 ・庁内各課へ導入検討施設の照会を実施 【デジタルサイネージ】 ・設置施設の拡大に向け検討を実施 【課題】 【ネーミングライツ】 ・県民に愛称を募集した施設にネーミングライツはなじみにくい等の意見 【デジタルサイネージ】 ・ハード面の整備及び金額設定に課題があるため、今後検証が必要	次年度の実施 【ネーミングライツ】 ・県民に愛称を募集した施設にネーミングライツを導入している県もあるため、当該県に詳細を調査し関係課と導入検討について協議を実施 ・全国的にはスポーツ施設と文化施設への導入が多いが、ダム、公園、橋梁、歩道橋、港湾施設等にも導入している県もあるため、当該県に詳細な調査を実施し所管課と導入協議の実施 【デジタルサイネージ】 ・警察本部で導入しているデジタルサイネージを参考に各課が導入しやすい仕組みの構築

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP/PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

進捗状況

17
○

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	PPP/PFI手法導入の推進	総務部	管財課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建設・維持管理についてPPP/PFI(※)をはじめとする民間活力の活用検討 <p>(※)PPP/PFI ・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ) PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等、公民が連携して公共サービスを行うこと ・PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスを民間主導で行うこと</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム地域協議会を2回開催 令和2年度に引続き、県営住宅建て替えに係るマーケットサウンディングを実施 県内市町・地元企業担当者向けセミナーを開催 翌年度事業化案件調査を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業を調査したが、市町からは提案なし 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協議会を開催し、事業化へ向けた国の支援や、協議会にて案件を取り上げた場合のメリット等を周知し、推進 県内市町・地元企業担当者向けセミナーの開催 県内市町または県において対象事業が出てきた場合、サウンディングを実施
7	公の施設の見直し	総務部	新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に施設設置の意義や県民ニーズ等の視点から、すべての公の施設のあり方を総点検し、各施設ごとに決定した見直し方針を踏まえて、今後の施設の廃止等を含めた見直しを推進 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の見直し方針の進捗状況を関係部局にヒアリングしながら状況を把握し、国や他県の事例などの情報収集を実施 各指定管理者施設の利用状況を確認 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公の施設がその役割を適切に果たしているか確認を行うとともに、見直し方針を踏まえた施設の廃止・移譲等を推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(1) 行政手続のオンライン化促進

進捗状況

18
△

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
1	電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民サービス向上を目的とした電子申請システムの活用 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請利用所属数(累計) ・令和3年度:40所属 ・令和4年度:45所属 ・令和5年度:50所属 ・令和6年度:60所属 ・令和7年度:70所属 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化の前提となる押印の見直しを推進 ・令和3年度末までに対象手続1,603件のうち1,554件(96.9%)の押印を不要とする見直しを実施 <p>【電子申請利用所属数(累計)】 令和3年度末:35所属(目標:40所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の電子申請システムは、後発の類似システムに比べ不足する機能が多いことから、新しい汎用的電子申請システムの導入を検討 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的電子申請システムを導入するとともに、電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請利用所属数(累計) 令和4年度:45所属

II 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(2) 押印・書面・対面手続の見直し

進捗状況

19
○

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組												
1	押印を必要とする行政手続の見直し(根拠規定の改正等)	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対外的な行政手続(申請等)のうち、県独自で押印の見直しが可能な手続について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応(※)に加え、根拠規定の改正等の見直しを実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押印の見直しが可能な手続について、根拠規定の改正など制度的対応(※)が完了(令和3年度末) <p>(※)緊急対応:新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、臨時的に押印不要として取扱 (※)制度的対応:押印の根拠規定を改正するなど、恒久的な対応を実施</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急対応に加え、根拠規定の改正など制度的対応への移行を推進 ・令和3年度末までに、押印を必要としてきた手続約1,600種類のうち、97%程度となる約1,550種類で、押印がなくても申請等が可能となっており、制度的対応への移行も完了 <p>※残りの約3%は、第三者による納税保証など実印の押印と印鑑証明書の提出を求める手続や不特定多数が対象となる補助金申請書など押印に代わる本人確認手段の確保が困難な手続など</p> <p>押印の見直し状況(進捗率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3.1</th> <th>R3.8</th> <th>R4.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度的対応</td> <td>36%</td> <td>81%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>制度的対応+緊急対応</td> <td>46%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table>		R3.1	R3.8	R4.3	制度的対応	36%	81%	97%	制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押印の見直しが可能な手続について、令和3年度末までに制度的対応が完了し、本取組の目標を達成 ・今後は、県で運用している電子申請システムの更なる活用など、押印を見直した手続のオンライン化を積極的に推進
	R3.1	R3.8	R4.3																
制度的対応	36%	81%	97%																
制度的対応+緊急対応	46%	96%	97%																
2	公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討	総務部	総務文書課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公印押印の省略の更なる徹底を図るとともに、公印省略可能な範囲の拡大及び公印押印の代替手段について検討 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの通知等により押印不要とされた文書について、公印を省略 ・公印押印の代替手段として、国の「一元的な輸出証明書発給システム」や、道路維持課において構築した「道路占用許可システム」など、公印を電子印影としてシステムに登録することにより、電子公印による証明書等を発行 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・他県の状況等を勘案し、公印省略可能な範囲の拡大について検討 ・新たな文書管理システムの開発検討の中で、電子公印機能の導入についても併せて検討 												

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革
 1 行政サービスのデジタル改革
 (3) ICTを活用した県民サービスの充実

20
進捗状況 ○

産学金官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度 of 取組状況・課題	次年度の取組
3	マイナポータル of 活用検討	総務部	スマート県庁推進課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータル(※)と電子申請システムの連携研究 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度:新しい電子申請システムを導入し、その活用を推進 ・令和5年度~:マイナンバーカードの普及状況等も踏まえ、個人が行う行政手続を対象としてマイナポータルとの連携等について検討 <p>(※)マイナポータル:子育てや介護などの行政手続のオンライン申請のほか、行政機関が保有する自身の情報確認やお知らせ受信等のサービスが提供されるWEB上の窓口。一部の機能の利用にはマイナンバーカードが必要。</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県における活用状況 of 情報収集 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き他自治体 of 活用状況 of 情報収集を行うとともに、新規に導入する汎用的電子申請システムの活用状況を踏まえてマイナポータル of 活用検討

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

進捗状況

21
○

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	共通業務のシステム化	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・既存システム(処理、手続きなど)などを活用した大量、単純作業の自動化、併せてRPA(※)などを活用した処理の共通化を検討 (※)RPA:人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの	取組状況 【各種業務のデジタル改革】 ・全庁各部局でデジタル改革を進めるうえでの指針となる「庁内業務のデジタル改革推進ガイドライン」を策定 ・デジタル化対象業務の選定を各部局に照会し、各種提案についてヒアリングを実施(業務プロセスの見直し、活用すべきICTツール、予算化の可否等を議論) 【予算執行を伴う業務の最適化】 ・予算執行を伴う一連の業務(予算編成、執行、決算、監査等)においては、類似資料をその都度WordやExcelで作成するなど非効率な作業が存在し、予算編成・財務会計システム等の連携・活用が課題となっており、令和3年11月、庁内関係課で設置した「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、関連システムを再構築する方向で検討に着手	【予算執行を伴う業務の最適化】 ・予算執行を伴う業務の最適化(引き続き、プロジェクトチームにおいて検討)
2	システムの集中管理(中小業務システム維持管理の受入れ)	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・スマート県庁推進課が指定する開発手法で他所属が開発(再開発)し安定稼働が確認された場合に、維持管理の安定化及び効率化を目的としてスマート県庁推進課が一括して保守管理契約を行う「中小業務システム(※)維持管理」の対象として受入れ (※)中小業務システム:職員試験の管理や児童手当の申請等、特定の事業や業務のみで使用されるシステム	取組状況 【取組実績】 ・他所属開発システムの維持管理受入れ 1システム ・維持管理の受入れを前提に所管課でシステムの安定稼働を確認中 1システム ・維持管理の受入れに向けた協議開始 再開予定の2システム	次年度の取組 ・各所属からのシステム導入協議の際に、稼働後の集中管理を見据えた開発について提案を実施

II 行政のデジタル改革と働き方改革
 2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革
 (1) 業務の標準化・最適化

21
進捗状況 ○

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。
 また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
3	既存中小業務システムの機能改修	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・現在運用している中小業務システム(または、システム中の機能)のうち、他所属でも利用できるものがないか検討し機能改修を実施 ・個人番号(マイナンバー)を取り扱うシステムについて、情報保護の観点から、よりセキュリティの高いシステムへの再開発に着手	取組状況 【複数課によるシステムの共同利用】 ・システム改修 1システム改修済み。現在、所管課にて動作確認中 【再開発】 ・個人番号を利用するシステムのうち、PC上のソフトで構築されたシステムについて、情報漏洩の危険性に鑑み、よりセキュリティが強いサーバ系システムへの再開発を2システム実施	次年度の実施 【共同利用】 ・所管課と提供開始に向け調整 【再開発】 ・より高いセキュリティが求められるシステムについて優先的に再開発を実施
6	複数の所属において共通する業務の処理手順の統一やマニュアル化	総務部	スマート県庁推進課 新行政推進室	○	主な取組内容 ・全庁的に実施している業務の手順や様式を改善することによる事務ミスの防止や業務効率化	取組状況 ・監査資料及び決算審査資料の様式の一部改善により、重複する項目の作成事務負担を軽減 ・ノーコード開発ツール(※)を試行的に製品検証(例: 公用車日報アプリ) ・各所属で行っている会計年度任用職員の雇用等に関する事務について、今後の集約等の可能性を検討するため、試行的に本庁及び振興局の一部所属における業務フローの可視化等を実施 (※)ノーコード開発ツール 複雑なプログラミングの知識なしで職員が自ら業務に適したシステムを構築することができるツール	次年度の実施 ・ノーコード開発ツールの導入等により、資料作成やとりまとめの事務負担を軽減

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

進捗状況

22
○

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト削減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	テレビ会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためオンライン形式での会議開催の需要増大を背景として、当初導入したテレビ会議システム10ライセンスに加え45ライセンスを導入するなど、テレビ会議を開催しやすい環境を整備 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ会議開催件数 令和3年度:1,700件 令和4年度:3,000件 令和5年度:3,100件 令和6年度:3,200件 令和7年度:3,300件 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の開催実績は、目標(1,700件)を大幅に上回る6,329件と十分に活用 テレビ会議を実施しやすい環境整備のため、45ライセンスを追加で導入 液晶モニター及びマイクスピーカーを会議室等に増設(本庁会議室1室、ミーティングルーム3室計4室) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度末にモニターを設置した会議室について周知を行い、利便性の向上によるテレビ会議の利用を促進 さらなる活用を図るため、FAQやマニュアルを充実 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度:3,000件
3	Web会議の導入、活用	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> Web会議(※)及びビジネスチャットツールとして導入した「Microsoft Teams」(※)の活用を推進するため、Teamsの研修などの職員利用率を高める取組を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去180日間の職員利用率 令和3年度:50% <p>(※)Microsoft Teams:チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール</p> <p>(※)Web会議:業務用パソコンにインストールされたMicrosoft Teamsを活用して行うオンライン会議。テレビ会議とは異なり予約なしで即座に開催可能</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月にMicrosoft Teamsを公開 Teamsの活用を推進するため、オンライン研修を7回実施 令和3年9月から令和4年2月までの180日間における常時利用は50%の目標に対し、52%(約3,000人/5,700ライセンス) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> Teamsとスケジューラー・メールシステムの連携を強化し、利便性の向上によるWeb会議の利用を促進 Teamsの活用を推進するため、動画研修を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度:55%

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

進捗状況

22
○

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト縮減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
4	テレワーク対応パソコンの活用	総務部	スマート県庁推進課		<p>主な取組内容 ・事務用パソコンの更新タイミングに合わせてテレワーク対応パソコンへ更新</p> <p>◎目標 ・令和3年度:2,600台程度 ・令和7年度に2,300台程度を導入し、全職員のパソコンの更新を完了予定</p>	<p>実施状況 ・令和3年度中にテレワーク対応パソコン3,070台を導入</p>	<p>次年度の実施 ・取組予定なし</p>
5	新技術の導入・活用	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容 ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用及び新技術の情報収集など</p> <p>◎目標 RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属</p> <p>(※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの</p>	<p>実施状況 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 ◎RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度末:15所属</p> <p>【その他の新技術活用】 ・職員自らが業務に適したシステムを簡単に構築し運用することができる「ノーコード開発(※)ツール」の導入に向けた検証を行うため、無料トライアルを実施 ・在宅勤務等のテレワーク環境下での電話使用環境を改善するため、庁外においても庁内と同じ感覚で電話を利用することができる「クラウド電話」のトライアルを実施</p> <p>(※)ノーコード開発 パソコンの画面上で必要な部品を選び、部品同士を選びながら直感的な操作でシステムなどを構築する手法。プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能</p>	<p>次年度の実施 【RPA活用推進】 ・引き続きRPAの活用を推進 ・これまではスマート県庁推進課のみでRPAを構築していたが、複数の開発ライセンスを取得し、スマート県庁推進課以外での構築も併せて推進</p> <p>◎目標 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和4年度:20所属</p> <p>【その他の新技術活用】 ・ノーコード開発ツールの検証及び活用推進 ・クラウド電話の検証を実施</p>

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(2) ICTを活用した行政事務の効率化

22
進捗状況 ○

AI、RPA等の新たな技術やサービスを積極的に活用し、業務効率化やコスト縮減を図るとともに、データ連携基盤を通し、分野・組織横断的なデータの集積・共有及び利活用を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	庁内向け電子申請システムのさらなる活用(RPAとの併用)	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請の活用検討の際に、併せてRPA(※)活用の検討を実施 <p>(※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの</p>	<p>取組状況</p> <p>【電子申請システム利用拡大】 ・現在の電子申請システムは、後発の類似システムに比べ不足する機能が多いことから、令和3年度は、新しい汎用的電子申請システムの導入を検討 ・職員採用試験の申込について、県民サービスの向上、業務の効率化を図るため、スマートフォンからの申請を可能とするよう運用を改善</p> <p>【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・令和3年度中は、デジタル改革対象業務選定について部局照会し、様々な業務の掘り起こしを実施</p>	<p>次年度の取組</p> <p>【電子申請システムの利用拡大】 ・汎用的電子申請システムを導入し、その活用を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験申込者の負担を軽減するとともに職員の事務作業の負担軽減、ペーパーレス化を図るため、大学卒業程度採用試験(競争試験)の申込において、電子申請のみとするよう見直し <p>【電子申請の活用と併せたRPAの活用】 ・汎用的電子申請システムの導入に併せ、さらなる活用の推進と併せてRPAの活用も検討</p>
7	情報セキュリティ研修の実施	総務部	スマート県庁推進課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度研修を実施(全職員は3年に1回は受講) 研修内容は、情報セキュリティ研修(一般職員用、所属長用)の2種類及び、特定個人情報の安全管理措置に係る研修(対象職員のみ受講) 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月に研修実施通知(新型コロナウイルス感染症対策のため自学自習形式で実施) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容の見直しを検討(見直し後の研修内容に基づいて全職員は3年に1回は受講) 所属に対し、標的型メール対応訓練を実施予定

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

23
進捗状況 ○

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 総務課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の件数は2月末時点で、172,371件と昨年度同月累計比約1.49倍と大きく増加 令和3年度は電子決裁の推進に関する取組(電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化)を進め、上記のとおり電子決裁の利用件数は大きく増加 	<p>次年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に行った取組を継続して進めるとともに、さらなる推進を図るため、文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属や1人あたりの電子決裁件数が低い所属に対し、理由の聞き取りを行い、それを踏まえた指導等を検討
3	電子決裁システムや文書保管システム、文書台帳システム等の連携・改善	総務部	総務文書課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書保管システムと文書台帳システムを連携させることで、起案文書の台帳への登録漏れを解消 文書保管システムに登録された文書を分類ごとに整理できるよう改善することで文書検索にかかる時間を短縮 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度:電子決裁システム、文書保管システム、文書台帳システムの改善 文書保管システムと文書台帳システムが連携されたシステムの構築 文書保管システムに登録された文書を分類ごとに整理できるようなシステム改善 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システム、文書保管システム、文書台帳システムの3つのシステムの連携等の改善を検討 3つのシステムを統合した文書の收受から廃棄までを一元的に管理する新たな文書管理システムの導入が機能面等から望ましいと考え、その仕様を検討 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな文書管理システムの構築に向けた仕様書(案)を検討
4	全庁的な取組強化期間の設定等を通じたペーパーレス化等の推進	総務部	新行政推進室	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施【令和3年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化(電子決裁の徹底、協議・会議資料のペーパーレス化推進など) 実施後アンケートでは、約9割の職員がペーパーレス化等に積極的に取り組んでいると回答 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進

II 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(4) 内部統制によるリスク管理の仕組みづくり

進捗状況

24
○

事務上のミスや不適切な会計処理等を防ぐ対策として、職員個人の能力やマンパワーに依拠した対応から、組織的に事務ミス等を防ぐ仕組み化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	内部統制によるリスク管理の仕組み化(「標準化」「可視化」等による事務ミス防止の推進)	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・各所属が適切にリスク対応策を整備・運用することにより、県や県民に損害を与えるような事案の発生を未然に防止	取組状況 ・全所属においてリスク対応策を整備・運用 ・令和2年度評価報告書に対する監査委員の審査意見において、職員の理解向上、評価基準の目線合わせ等について意見があり、制度趣旨等をまとめた説明動画を作成し全職員に視聴してもらうなど、改善に向けた取組を実施	次年度の取組 ・引き続き全庁においてリスク対応策を整備・運用

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25
○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	【再掲】 テレワーク対応端末等の環境整備	総務部	スマート県庁推進課		主な取組内容 ・事務用パソコンの更新タイミングに合わせテレワーク対応パソコンへ更新 ◎目標 ・令和3年度:2,600台程度 ・令和7年度に2,300台程度を導入し、全職員のパソコンの更新を完了予定	取組状況 ・令和3年度中にテレワーク対応パソコン3,070台を導入	次年度の取組 ・取組予定なし
2	テレワークの推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・現行では「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始
4	フレックスタイム制の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・現行では「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25
○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	時差出勤や分散勤務の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改革を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組状況 ・フレックスタイム制の対象職員拡大と合わせた制度改革の検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・フレックスタイム制の対象職員を拡大する制度改革を行うことで、時差出勤の通例化を実施 ・システム開発を行い、運用開始
8	全庁的な取組強化期間の設定等を通じた生産性向上等の取組推進	総務部	新行政推進室	○	主な取組内容 ・環境変化に対応した働き方の推進を図るため、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施 【令和3年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】 ・庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化 ・令和3年7月に導入した新ツール「Microsoft Teams」(※)の活用によるコミュニケーション活性化と生産性向上 ・テレワークの推進 など ・実施後アンケートでは、「Microsoft Teams」について、本庁職員の約7割がチャットやWeb会議等で日常的に使用していると回答 ※Microsoft Teams:チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール	次年度の取組 ・引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件の解決を図るとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施
3	エンゲージメントに関する意識調査の実施	総務部	新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が働きやすい活力ある職場づくりなどを推進するため、エンゲージメントに関する意識調査等を実施し、職員の状態を把握しながら、エンゲージメント(※)の向上につながる施策等を検討・実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識調査の本格実施・検証(令和3年度) ・改善施策等の検討・実施(令和4年度～) <p>※エンゲージメント:職員が自らのキャリアビジョンと組織の目標を一致させながら、主体的に仕事や組織に貢献する意欲や姿勢を表す概念</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月、本庁や振興局の一部所属を対象に、エンゲージメントに関する意識調査を試行実施 ・試行結果等を踏まえて、本格実施に向けた運用等を検討・整理 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中の本格実施に向けて準備を進めていたが、入札不調により実施に至らなかったことから、専門事業者への聞き取りなどを通じて、実施方法等の再整理が必要 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門事業者への聞き取り等を通じて実施方法等を再整理した上で、エンゲージメントに関する意識調査を本格実施 ・調査結果等のとりまとめや検証等を実施

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	長時間労働の是正	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組状況 ・出勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R元:950名 R2:1,618名(R元比70%増) R3:1,679名(R元比77%増)	次年度の取組 ・引き続き、時間外勤務の縮減に向けた取組を行うとともに、更なる縮減につながる取組の検討を実施
7	精神科(心療内科)医師及び公認心理師によるストレス相談	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員本人や、所属からの相談に対応するため、毎月以下のとおり相談対応を実施 ・心療内科医による相談 月2回 ・精神科医による相談 月1回 ・公認心理師による相談 月3回	取組状況 ・4月のみ月5回(心療内科医 2回、精神科医 1回、公認心理師2回)の実施。他の月は月6回実施	次年度の取組 ・月6回の相談実施
8	ストレスチェックの実施	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善を図るために、毎年度以下のとおりストレスチェックを実施 ・高ストレス者には医師による面談を推奨 7月 職員のストレスチェックを実施 9月 結果を職員に通知 10月 各職場へ集団分析結果の通知	取組状況 ・7月9日～7月30日に職員のストレスチェック実施 ・9月に結果を職員に通知 ・11月に各職場へ集団分析結果を通知	次年度の取組 ・引き続き、職員のストレスチェックを実施するとともに、集団分析結果を活用した職場環境改善と高ストレス者には医師による面談を勧奨
11	健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図る取組の推進	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施	取組状況 ・県内4地区で各種スポーツ・レクリエーションを実施し、延べ313人が参加	次年度の取組 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施

II 行政のデジタル改革と働き方改革
 3 多様で柔軟な働き方の推進
 (2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
13	新規採用職員の職場環境等への適応を支援する仕組みの充実	総務部	新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員のうち、「トレーナー制度」(※)の対象外としている民間企業等勤務経験者について、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するための仕組みを導入 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の試行・検証(令和3年度) ・本格実施(令和4年度) <p>※トレーナー制度:職務上必要な基礎的知識や技能等を習得させ、職務への適応性を養うことを目的に、所属内でトレーナーを選任して職場研修等を行う制度(民間企業で一定期間以上勤務経験を有する職員等は対象外)で、期間は1年6か月</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員のうち、トレーナー制度の対象外としている民間企業等勤務経験者を対象に、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するため、「サポーター制度」を試行として導入 <p>【サポーター制度の主な特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的:新たな職場環境等への適応をサポート ・期間:6か月 ・内容:職場内でサポーターを選任し、悩みや不安などの聞き取りを主眼にしたミーティングを毎月1回実施するなど ・試行後アンケートでは、「悩みや不安などを相談しやすい環境づくりにつながっている」など、概ね導入目的に沿った回答が得られたことから、令和4年度からの本格実施に向けて、対象者選定等の準備を実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター制度の本格実施により、新規採用職員の職場環境への適応等を支援

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

進捗状況

27
○

公共私を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組めます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	広聴制度の充実と県民の意見の県政への反映	総務部	県民センター		主な取組内容 (令和3年度) ・ホームページ上のご意見募集の充実のための見直し検討 ・ホームページにおける投稿の入口(窓口)を一本化し、「知事への提案」、「県へのご意見・ご相談」、その他(「規制改革のご提案やご相談」と整理することで、投稿者がより自分の意向に沿った投稿しやすい環境を整備	取組状況 ・投稿者が自分の意向に沿った内容の投稿ができるようホームページの見直しを検討し、改修を実施	次年度の取組 ・改修後のホームページにより意見等を募集するなど、広聴制度の充実を図る取組を実施
4	県政情報の分かりやすい発信	総務部	広報課	○	主な取組内容 ・引き続き全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト等で県政情報のわかりやすい発信を実施 ◎目標 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合:5か年(令和3年度～令和7年度)平均95%以上 ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合:5か年(令和3年度～令和7年度)平均50%以上	取組状況 ・誌面構成やレイアウト・デザインに工夫を行い、全世帯広報誌等を活用し、全県民に対し県政情報を周知 【実績】 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合:96.25%(令和3年5月号～12月号) ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合:43.1%(令和3年度) 【課題】 ・県民に対し、県事業の目的や内容を十分に伝えるためには、より多様な広報媒体を使用し、効果的な情報発信を行っていくことが必要	次年度の取組 ・全世帯広報誌、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNS等で県政情報をわかりやすく発信 ・Twitterでの投稿内容を工夫し、Twitter運営の大きな狙いである「広報媒体への誘導」につなげることで、県広報の認知度を向上 ◎目標 ・全世帯広報誌のアンケートで「わかりやすい」と答えた人の割合:95%以上 ・長崎県広報の認知度等アンケートで県事業の目的や内容が「伝わっている」と答えた人の割合:50%以上

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

進捗状況

27
○

公共私を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	公募委員の登用促進	総務部	総務文書課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種審議会等について、県民の幅広い意見を県政に反映させる観点から、公募委員の登用を促進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員数の概ね20%（※）を公募により選任 <p>※(公募委員率)=(公募委員数)／(公募導入機関の全委員数)</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度(令和3年度調査実施)公募委員率:14.6% (対前年度比0.3%増加) 委員改選の年かつ前年度時点での公募委員導入率が20%に達していない附属機関等の所管課に対して、委員改選に係る公募委員拡充を図るために、2回(令和3年8月、令和4年1月)公募委員増員の検討依頼を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律等により委員の構成及び職が指定されているもの、高度の専門性が求められるもの等、公募委員の導入が困難な場合又は導入を限定させる審議会等の存在 これら以外の公募委員の導入可能な審議会等においては、既に一定数の公募委員を導入済みであり、大幅な上積みは難しい状況 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公募委員増員の検討依頼の実施により、公募委員の積極的な登用を促進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

進捗状況

28
○

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施	地域振興部 総務部	市町村課 新行政推進室		主な取組内容 ・人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営の面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を実施	取組状況 ・「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」(親会)を6月と10月の2回開催し、当該年度における取組の方向性の協議や自治体DXに係る講演を実施 ・「マイナンバーカードの普及」分科会においては、マイナンバーカード出張申請に係る広域連携スキームを構築したほか、「人材確保・育成」、「ICT技術の活用・共同導入」、「県と市町の協働・連携」の各分科会において個別テーマの議論を実施	次年度の取組 ・市町において事業所等へのマイナンバーカード出張申請を適宜実施するとともに、引き続き、各分科会テーマなど、人口減少社会に適応した行政サービスの研究を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

2 積極的な部門間連携

(1) 成果につなげる庁内連携の仕組みづくり

進捗状況

29
○

部局横断的な行政課題に柔軟かつ機動的に対応していくため、クロスファンクションの推進を図るとともに、庁内連携を促進するための評価手法の検討など、部門間連携を推進する仕組みを構築します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	【再掲】 部局横断プロジェクト チームの制度化・運用	総務部	新行政推進 室	○	<p>主な取組内容 ・プロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、プロジェクトチームを活用した積極的な部門間連携を図ることで、課題解決を促進</p> <p>◎目標 制度の試行・検証(令和3～4年度) 本格実施(令和5年度)</p>	<p>取組内容 ・プロジェクトチーム等を設置し、関係部局が連携して課題解決を図る動きを活性化させるため、庁内におけるプロジェクトチームの設置等に関して、設置から成果に至る一連の手続き等を整理し、基本要領としてとりまとめ(令和3年9月)</p> <p>【プロジェクトチームの設置事例】 ・予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム(総務部、出納局ほか関係部):令和3年11月設置 ・幼児教育推進体制検討プロジェクトチーム(こども政策局、教育庁):令和4年1月設置</p>	<p>次年度の取組 ・令和5年度の本格実施に向けて、プロジェクトチームを活用した取組をさらに推進するとともに、設置済みのプロジェクトチームの状況把握を行い課題等を整理</p>

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(1) 挑戦し成果を追求する職員の育成【再掲】

進捗状況

再掲
○

課題と目標を共有して、職員が自らの役割を認識したうえで、それぞれの職員が挑戦し成果につなげ、職員が達成感を得るような仕事の進め方や職場環境づくりを推進します。また、挑戦し成果を追求する意識への改革を推進し、意欲向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	課題を早期発見し、最初に目標(成果・達成時期)、役割を共有してスタートする仕事の進め方の浸透	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	褒める文化、失敗を活かす文化の醸成	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員が新たな課題に挑戦し成果を追求していくには、職員が働くことの喜びや達成感、成長を感じる事が重要であり、そのために「褒める文化」、「失敗を活かす文化」の醸成に向けた取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」を促進 ・新任課長研修において、上司・部下間、同僚間で「褒める・労う」の取組方法や趣旨を周知 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の取組 ・引き続き、取組強化期間を設けて「褒める・労う」の励行を行い、その他の取組に向けて検討を進めるとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成
 (2) 職員のネットワーク力強化

進捗状況

30
○

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実現状況・課題	次年度の実現状況
1	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大	総務部	人事課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務見直し等に積極的に取り組み、それにより生み出された時間を現場と接する機会・時間として活用 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局主管課長及び各振興局管理部長に対して通知を発送し、職員は早めに情報共有を図ること、管理職は早めに業務の目的や方向性を指示・共有することなど、不要な手戻りの防止を促進 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進 	<p>次年度の実現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現場と接する機会・時間の創出に向けた取組を行うとともに、更なる創出につながる取組の検討を実施 ・ミーティングの目的・やり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	業務見直し等による現場と接する機会・時間の確保・拡大 【再掲】 (新技術の導入・活用)	総務部	スマート県庁推進課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入済みである、RPA(※)のさらなる活用、及び、新技術の情報収集など <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和3年度:15所属 令和4年度:20所属 令和5年度:30所属 令和6年度:40所属 令和7年度:50所属 <p>(※)RPA 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの</p>	<p>取組状況</p> <p>【RPA活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きRPAの活用を推進 <p>【RPA作成ロボット利用所属数(累計)】</p> <p>令和3年度末:15所属</p> <p>【その他の新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員自らが業務に適したシステムを簡単に構築し運用することができる「ノーコード開発(※)ツール」の導入に向けた検証を行うため、無料トライアルを実施 ・在宅勤務等のテレワーク環境下での電話使用環境を改善するため、庁外においても庁内と同じ感覚で電話を利用することができる「クラウド電話」のトライアルを実施 <p>(※)ノーコード開発 パソコンの画面上で必要な部品を選び部品同士を選びながら直感的な操作でシステムなどを構築する手法。プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能</p>	<p>次年度の実現状況</p> <p>【RPA活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きRPAの活用を推進 ・これまではスマート県庁推進課のみでRPAを構築していたが、複数の開発ライセンスを取得し、スマート県庁推進課以外での構築も併せて推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和4年度:20所属 <p>【その他の新技術活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーコード開発ツールの検証及び活用推進 ・クラウド電話の検証を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(2) 職員のネットワーク力強化

進捗状況

30
○

現場と接する機会・時間の確保・拡大に向けた取組を推進するとともに、人事交流の拡大等により県庁内外の人脈・ネットワークづくりに取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
3	民間、国、他県、市町等との人事交流のさらなる拡大	総務部	人事課		主な取組内容 ・民間企業、省庁、他県、市町等との人事交流について、新たな団体・機関との人事交流を検討し、充実させる取組を実施	取組状況 ・継続して民間企業、省庁、他県、市町等との人事交流を実施するとともに、新たな団体・機関との人事交流を検討し、開始 【新規人事交流団体・機関】 R3.10:1団体(参議院) R4.4:5団体(内閣官房、デジタル庁、厚生労働省、中小企業庁、三菱重工業)	次年度の実施計画 ・引き続き、民間企業、省庁、他県、市町等との人事交流を実施するとともに、新たな団体・機関との人事交流の検討を実施
4	職員同士の交流機会の拡大	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員同士の交流機会の拡大に向けて、公務外での交流会や自主勉強会等の促進するための取組を実施	取組状況 ・県庁内の部活動やサークルの実態把握を行い、ポータルサイトを活用して職員に周知するためのページ開設の準備を実施(R4.4開設)	次年度の実施計画 ・ポータルサイトを活用し、県庁内の部活動やサークルの情報を発信
5	職員同士の交流機会の拡大 【再掲】 (健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図る取組の推進)	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施	取組状況 ・県内4地区で各種スポーツ・レクリエーションを実施し、延べ313人が参加	次年度の実施計画 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

進捗状況

31
○

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
1	分野別の人材育成プログラムの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・各分野における中核人材となり得る人材育成のための「部局別人材育成プログラム」について、記載する分野数を増やすなど、内容の充実を図る取組を実施	実施状況 ・「部局別人材育成プログラム」の改訂を行い、記載する分野数を増やすなど、内容の充実化を実施	次年度の実施計画 ・引き続き、内容の充実を図るために見直す部分がないか検討を実施
2	計画的かつ実践的な専門研修の実施	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施	実施状況 ・「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において専門研修を実施	次年度の実施計画 ・引き続き、「部局別人材育成プログラム」に基づき、各部局において計画的な専門研修を実施
3	専門性向上等に向けた在職期間の長期化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・より高い専門性が求められる分野等においては、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえつつ、在職期間の長期化なども行いながら、人材育成を図る取組を実施	実施状況 ・人事異動方針において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向を踏まえ、配置箇所や在職期間の長期化などを考慮した人事異動を実施	次年度の実施計画 ・引き続き、人事異動方針において在職期間の考え方を示した上で、ジョブローテーションや職員の意向などを踏まえ、在職期間の長期化なども行いながら、人材を育成

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(1) デジタル改革と職員的能力開発

進捗状況

32
○

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	デジタル人材の育成に係る研修等の実施	総務部	スマート県庁推進課 新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策と庁内業務の両面からデジタル改革を加速度的に進めるため、職員に求められるデジタル的発想(※)や必要なスキルに見える化し、その能力開発を図るための研修を実施 <p>(※)デジタル的発想 ここでは「ICTを活用すればこういうことができるのではないか、そのためにはこうすればいいのではないか」といった発想のこと</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度長崎県職員研修基本方針の重点ポイントに「デジタル人材の育成」を掲げ、各部局のデジタル改革推進担当者等を対象とした研修を新設 <p>【令和3年度に新設した主な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務分析・フロー作成研修 目的:業務分析の考え方や業務フローの作成手法を習得 デジタル人材の育成研修 目的:デジタル的発想を養成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、戦略的に人材育成を進めていくためには、職階や役割等に応じて求められるスキルに見える化して研修体系等を整理することが必要 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の育成方針を策定するとともに、方針を踏まえた研修等を実施
3	OA研修の見直し、新設	総務部	スマート県庁推進課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存集合研修をWeb(ビデオ)研修への見直し及び新しい技術等の紹介に関する研修の新設等を検討 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存集合研修 他部局職員(会計年度任用職員)についても受講できるよう改善 コロナウイルス感染症対策として1回の受講数は定数の半分で実施 先行適用所属向けTeams研修を令和3年7月に3回実施(各回定員20名で実施内容は異なる) Teams活用のためのWeb研修を令和4年2月に3回実施(各回定員100名で実施内容は異なる) デジタル人材の育成に関し体系的な方針がなく、戦略的な研修等の実施ができていないため、方針策定に向けた検討に着手 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 常時受講が可能な初心者向けのTeams動画研修及び更なる活用のためのWeb形式のTeams研修を実施予定 早期にデジタル人材育成の方針を策定し、方針に基づく研修等の実施を検討

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

進捗状況

33
○

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
1	管理職層からの継続的なメッセージ発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・管理職の人材育成意識と職員自らがキャリア形成を図る意識を高めるため、管理職層からの継続的なメッセージの発信	取組状況 ・管理職層からのメッセージ発信に向けて、継続的に発信するための人材育成に関するポータルサイトの開設準備を実施(R4.4開設) ・年度途中の採用職員に対して、管理職層から人材育成に関する考え方を伝達	次年度の実施計画 ・人材育成に関するポータルサイトを開設し、管理職層からのメッセージを発信
3	職員の経験やスキルのデータベース化・オープン化	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・可能な範囲内で職員の経験・スキルのデータベース化・オープン化を行い、関係部署においてオープン化された情報を活用し、人的ネットワークの構築や業務への活用を実施	取組状況 ・職員の経験・スキルのデータベース化・オープン化に向けて、職員の経験・スキルを公表するためのポータルサイトの開設準備を実施(R4.4開設)	次年度の実施計画 ・職員の経験・スキルを公表するためのポータルサイトを開設し、職員の経験・スキルのデータベース化・オープン化を実施
4	人材育成支援情報の一元的な発信	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・職員の自律的なキャリア形成に向けて、職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報をポータルサイトを活用して一元的に発信	取組状況 ・職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報の一元的な発信に向けて、人材育成に関するポータルサイトの開設準備を実施(R4.4開設)	次年度の実施計画 ・人材育成に関するポータルサイトを開設し、職員研修や自主学習の情報、その他人材育成に関する情報の一元的な発信

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
1	【再掲】 効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・上司と部下や関係職員の目標・役割の共有のすり合わせを行い、進捗状況の共有や新たな課題への対応を円滑に進めるため、1on1ミーティング等の手法を取り入れるなど、日頃から上司と部下のコミュニケーションの充実を図る取組を実施	取組状況 ・夏季(7月19日から9月8日)を取組強化期間として設定し、上司と部下の1on1ミーティングの実施を促進 ・新任課長研修において、上司と部下の1on1ミーティングの取組方法や趣旨を周知 ・国家公務員のテキストを活用して、管理職等に対して適切なマネジメントの理解、実践を促進	次年度の実施 ・引き続き、取組強化期間を設けて1on1ミーティングの実施を推進するとともに、継続実施に向けた検討を実施 ・ミーティングの目的ややり方を具体的に示した上で、ミーティングの徹底を促進 ・課長級以上の能力評価におけるマネジメント項目について見直しの実施
2	【再掲】 メンタルヘルス対策・ハラスメント対策の推進	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	取組状況 ・全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別に対応 ・管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施	次年度の実施 ・引き続き、全職員を対象としたハラスメント調査を実施し実態把握を行った上で、個別案件の解決を図るとともに、管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」を実施
3	【再掲】 エンゲージメントに関する意識調査の実施	総務部	新行政推進室		主な取組内容 ・職員が働きやすい活力ある職場づくりなどを推進するため、エンゲージメントに関する意識調査等を実施し、職員の状態を把握しながら、エンゲージメント(※)の向上につながる施策等を検討・実施 ◎目標 ・意識調査の本格実施・検証(令和3年度) ・改善施策等の検討・実施(令和4年度～) ※エンゲージメント:職員が自らのキャリアビジョンと組織の目標を一致させながら、主体的に仕事や組織に貢献する意欲や姿勢を表す概念	取組状況 ・令和3年9月、本庁や振興局の一部所属を対象に、エンゲージメントに関する意識調査を試行実施 ・試行結果等を踏まえて、本格実施に向けた運用等を検討・整理 【課題】 ・令和3年度中の本格実施に向けて準備を進めていたが、入札不調により実施に至らなかったことから、専門事業者への聞き取りなどを通じて、実施方法等の再整理が必要	次年度の実施 ・専門事業者への聞き取り等を通じて実施方法等を再整理したうえで、エンゲージメントに関する意識調査を本格実施 ・調査結果等のとりまとめや検証等を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
4	【再掲】 長時間労働の是正	総務部	人事課	○	主な取組内容 ・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)の削減 ◎目標 令和元年度比10%減(950名→855名)	取組状況 ・出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底 ・業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進 【時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)】 R元:950名 R2:1,618名(R元比70%増) R3:1,679名(R元比77%増)	次年度の実施計画 ・引き続き、時間外勤務の削減に向けた取組を行うとともに、更なる縮減につながる取組の検討を実施
7	【再掲】 精神科(心療内科)医師及び公認心理師によるストレス相談	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員本人や、所属からの相談に対応するため、毎月以下のとおり相談対応を実施 ・心療内科医による相談 月2回 ・精神科医による相談 月1回 ・公認心理師による相談 月3回	取組状況 ・4月のみ月5回(心療内科医 2回、精神科医 1回、公認心理師2回)の実施。他の月は月6回実施	次年度の実施計画 ・月6回の相談実施
8	【再掲】 ストレスチェックの実施	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善を図るために、毎年度以下のとおりストレスチェックを実施 ・高ストレス者には医師による面談を推奨 7月 職員のストレスチェックを実施 9月 結果を職員に通知 10月 各職場へ集団分析結果の通知	取組状況 ・7月9日～7月30日に職員のストレスチェック実施 ・9月に結果を職員に通知 ・11月に各職場へ集団分析結果を通知	次年度の実施計画 ・引き続き、職員のストレスチェックを実施するとともに、集団分析結果を活用した職場環境改善と高ストレス者には医師による面談を勧奨
11	【再掲】 健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図る取組の推進	総務部	職員厚生課		主な取組内容 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施	取組状況 ・県内4地区で各種スポーツ・レクリエーションを実施し、延べ313人が参加	次年度の実施計画 ・職員の健康保持・増進、元気回復及び職場のコミュニケーションを図るため、各種スポーツ・レクリエーションを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
13	【再掲】 新規採用職員の職場環境等への適応を支援する仕組みの充実	総務部	新行政推進室		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員のうち、「トレーナー制度」(※)の対象外としている民間企業等勤務経験者について、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するための仕組みを導入 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の試行・検証(令和3年度) ・本格実施(令和4年度) <p>※トレーナー制度:職務上必要な基礎的知識や技能等を習得させ、職務への適応性を養うことを目的に、所属内でトレーナーを選任して職場研修等を行う制度(民間企業で一定期間以上勤務経験を有する職員等は対象外)で、期間は1年6か月</p>	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員のうち、トレーナー制度の対象外としている民間企業等勤務経験者を対象に、悩みや不安などを気軽に相談しやすい環境づくりを推進するため、「サポーター制度」を試行として導入 <p>【サポーター制度の主な特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的:新たな職場環境等への適応をサポート ・期間:6か月 ・内容:職場内でサポーターを選任し、悩みや不安などの聞き取りを主眼にしたミーティングを毎月1回実施するなど ・試行後アンケートでは、「悩みや不安などを相談しやすい環境づくりにつながっている」など、概ね導入目的に沿った回答が得られたことから、令和4年度からの本格実施に向けて、対象者選定等の準備を実施 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター制度の本格実施により、新規採用職員の職場環境への適応等を支援

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

進捗状況

35
○

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	活躍推進に向けた適正な人事配置や研修の実施	総務部	人事課		主な取組内容 ・活躍推進に向けて職員個々人の能力、意向、特性に応じた人事配置を実施	取組状況 ・活躍推進に向けて職員個々人の能力、意向、特性に応じた人事配置を実施	次年度の取組 ・引き続き、活躍推進に向けて職員個々人の能力、意向、特性に応じた人事配置を実施
2	女性の管理職登用の推進	総務部	人事課 新行政推進室		主な取組内容 ・管理職員に占める女性職員の割合の目標を設定し、能力を有する女性職員を管理職員へ積極的に登用 ・女性職員ステップアップサポート研修を実施し、さらなる女性登用に向けた人材育成を推進 ◎目標 令和7年度20%	取組状況 ・能力を有する女性職員の管理職員への登用を積極的に実施 【管理職員に占める女性職員の割合】 R2.4:13.4% R3.4:14.5% R4.4:15.4% ・更なる女性登用に向けた人材育成を図るため、係長級の女性職員向けの研修を実施 【受講実績】 受講者数:20名	次年度の取組 ・引き続き、能力を有する女性職員を管理職員へ積極的に登用 ・引き続き、更なる女性登用に向けた人材育成を図るため、係長級の女性職員向けの研修を実施
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会事務局	人事課 職員課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組状況 ・大学卒業程度の「行政職」試験において、従来の「行政(特別枠)」から「行政B」試験に変更し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験の導入及び試験日程の前倒し(約2カ月)を実施 ・大学卒業程度の「土木B」試験において、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を導入 ・大学卒業程度の「行政(民間企業等職務経験者)」、「行政(海外活動等経験者)」試験において、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を導入	次年度の取組 ・多様で優秀な人材の確保に向け、「土木B」、「農業B」及び警察官I類採用試験において、日程の前倒し及びSPI試験(※)の導入等の見直しを実施 (※)SPI試験 人柄や仕事に関する適性、どんな組織になじみやすいかを診断するためのテスト
5	外部人材の積極的な登用	総務部	人事課		主な取組内容 ・複雑化・高度化していく県政の重要課題の円滑な推進、新しい発想による政策の企画・立案、組織の活性化を図るため、必要に応じ民間人材を受入	取組状況 ・DXに向けた取組を推進させるために、民間人材の活用方法について検討を実施	次年度の取組 ・検討を進めた民間人材の受入について、実際に受入を実施

多様な主体との連携と人材育成

- 1 多様な主体との連携・協働
- (2) 市町との連携・補完・支援

進捗状況

28

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施	地域振興部	市町村課		主な取組内容 ・県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施	取組状況 ・県と市町との人事交流として、令和3年度は以下のとおり人事交流を実施 【実績】 ・派遣者数：24名(11市4町) ・受入者数：31名(12市5町) うち7名は実務研修生	次年度の取組 ・引き続き、県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施
2	県から市町及び市町から県に派遣されている職員相互の情報交換や現状把握を図るため、連絡調整会議を実施	地域振興部	市町村課		主な取組内容 ・県から市町への派遣職員及び市町から県への派遣職員双方に対して、年1回の連絡調整会議を毎年度開催 ・会議において、派遣職員から出された意見や要望等について、関係各課と連携し、実現・改善策を検討	取組状況 ・派遣職員相互の情報交換や現状把握を行い、派遣職員が苦慮している課題等を解消するため、連絡調整会議を実施 ・会議において派遣職員から出された意見や要望等について、関係各課と連携して検討し、回答を実施 ・DX、働き方の改革等の研修や派遣職員同士の情報共有・意見交換を実施 【実績】 ・市町から県への派遣職員対象(7月27日開催) ・県から市町への派遣職員対象(11月19日開催)	次年度の取組 ・引き続き、県から市町及び市町から県に派遣されている職員相互の情報交換や現状把握を図るため、連絡調整会議を開催 ・派遣職員からの意見や要望等について、関係各課と連携して検討し、実現・改善を図る取組を実施
3	「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施	地域振興部 総務部	市町村課 新行政推進室		主な取組内容 ・人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営の面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を実施	取組状況 ・「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」(親会)を6月と10月の2回開催し、当該年度における取組の方向性の協議や自治体DXに係る講演を実施 ・「マイナンバーカードの普及」分科会においては、マイナンバーカード出張申請に係る広域連携スキームを構築したほか、「人材確保・育成」、「ICT技術の活用・共同導入」、「県と市町の協働・連携」の各分科会において個別テーマの議論を実施	次年度の取組 ・市町において事業所等へのマイナンバーカード出張申請を適宜実施するとともに、引き続き、各分科会テーマなど、人口減少社会に適応した行政サービスの研究を実施

多様な主体との連携と人材育成

- 1 多様な主体との連携・協働
- (2) 市町との連携・補完・支援

進捗状況

28

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	スクラムミーティングによる県・市町の連携推進	地域振興部	地域づくり推進課		主な取組内容 ・スクラムミーティングを毎年度1回以上開催することとし、県と市町が連携した課題解決等の取組を推進	取組状況 ・令和3年7月にスクラムミーティングを開催 【主な内容】 ・Society5.0実現に向けたデータ連携基盤の構築及びICT利活用推進について説明・協力依頼及び意見交換を行い、全21市町が参画したデータ連携基盤構築が実現 ・新幹線開業に向けた取組等について意見交換を行い、令和3年度中に県、各市町においてイベントや広報等の積極的な取組を実施 ・地方回帰の機運を捉えた新しいひとの流れの創出について意見交換を行い、一層のUターンの促進を図るため、令和4年度に県と市が協働して、Uターン促進キャンペーンを実施予定	次年度の取組 ・引き続き、スクラムミーティングを1回以上開催

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9
○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。
 また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組																																																	
1	試験研究機関の運営の効率化(環境保健研究センター)	県民生活環境部	県民生活環境課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関を通じた現場や地域社会のニーズの把握 試験研究機関間や大学との連携強化 共同研究体制の整備と研究員の資質向上の促進 外部資金の活用による財源確保 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 学官連携共同研究の件数: 毎年度4件 外部資金の応募: 毎年度2件以上 外部資金の獲得: 毎年度1件以上 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 経常研究は、いずれも大学との共同研究として実施 外部資金については、応募した3件すべてを獲得 <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>学官連携共同</td> <td>目標値</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>研究の件数</td> <td>実績値</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>外部資金の</td> <td>目標値</td> <td colspan="4">5年あたり5件以上</td> <td>2件以上</td> </tr> <tr> <td>応募件数</td> <td>実績値</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>外部資金の</td> <td>目標値</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td>1件以上</td> </tr> <tr> <td>獲得件数</td> <td>実績値</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </table>			H29	H30	R元	R2	R3	学官連携共同	目標値	4件	4件	4件	4件	4件	研究の件数	実績値	4件	4件	4件	4件	4件	外部資金の	目標値	5年あたり5件以上				2件以上	応募件数	実績値	2件	2件	3件	2件	3件	外部資金の	目標値	/				1件以上	獲得件数	実績値	2件	2件	2件	2件	3件	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等試験研究機関との連携強化の推進 共同研究による研究の高度化および研究員の資質向上 外部資金の積極的応募と活用によるさらなる運営の効率化
		H29	H30	R元	R2	R3																																																		
学官連携共同	目標値	4件	4件	4件	4件	4件																																																		
研究の件数	実績値	4件	4件	4件	4件	4件																																																		
外部資金の	目標値	5年あたり5件以上				2件以上																																																		
応募件数	実績値	2件	2件	3件	2件	3件																																																		
外部資金の	目標値	/				1件以上																																																		
獲得件数	実績値	2件	2件	2件	2件	3件																																																		

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14
○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	大村湾南部流域下水道事業の安定経営の維持	県民生活環境部	水環境対策課		主な取組内容 ・中長期的な経営計画である経営戦略を着実に実行するため、経営戦略の収支計画等を必要に応じて見直すことにより経営の安定を維持	取組状況 ・流域下水道事業は、令和2年度から、公営企業会計に移行しているが、特別会計で運営していた平成29年度に策定した経営戦略の収支計画を、令和2年度決算ベースで、企業会計方式での計画に見直し	次年度の取組 ・引き続き、収支計画の点検を毎年確実に実施していくとともに、必要に応じた見直しを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

27
○

進捗状況

公共私を越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	協働サポートデスクの設置におけるNPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応	県民生活環境部	県民生活環境課		主な取組内容 ・協働サポートデスクにより、NPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応、庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、事業化に向けた情報・意見交換会の開催及び専門家によるコーディネート支援等を実施するとともに、職員の協働意識醸成のための研修を開催 ◎目標 ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数 令和3年度：146件 令和4年度：156件 令和5年度：166件 令和6年度：176件 令和7年度：186件	取組状況 ・協働サポートデスクにおいて、33件の相談に対応（結果：事業企画提案12件、事業化に向けた情報・意見交換会開催6件、協働実現5件） ・職員の協働意識醸成のための研修を6回開催 【実績】 ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数：149件	次年度の取組 ・引き続き、協働サポートデスクの活用による相談対応や庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、情報・意見交換会の開催や専門家によるコーディネート支援等の実施及び職員研修の開催等により多様な主体との協働を推進
7	審議会等の委員への女性登用促進	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	○	主な取組内容 ・新たな女性委員登用計画を策定し、引き続き委員改選時の事前協議を実施するなど、性別のバランスに配慮した登用を推進 ◎目標 ・令和7年度末時点における女性委員登用率 40%以上60%以下	取組状況 ・令和2年度末に策定した、令和3年度から7年度までの新たな女性委員登用計画に基づき、進捗管理を実施 ・委員改選時に審議会担当部局から県民生活環境部に事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施 ・女性委員登用率向上に向けた部局内調整や、公募委員についてはその総数の1/2以上を女性委員の登用に努めるなど女性が参画する機会の確保を関係部局へ依頼 【実績】 ・女性委員登用率：36.4%（速報値）	次年度の取組 ・引き続き、委員改選時に担当部局から県民生活環境部への事前協議を実施 ・女性委員の積極的な登用について庁内会議等で各部局へ依頼

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

進捗状況

1
○

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実績・課題	次年度の実績
4	こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営	福祉保健部	障害福祉課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> こども医療福祉センターについては、地域の中核的な療育支援機関に対する集中的な支援や質の高い療育を提供する事業所を増やす取組などにより、療育機能の地域への移行を促進するとともに、発達障害の社会的認知の高まりに伴う受診ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを行い効率的な運営を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センター等の中核的療育支援機関 令和3年度 11箇所 令和5年度 15箇所 令和7年度 18箇所 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域療育関係者の資質向上を目的とした巡回療育相談や事業所に対する技術支援の実施 <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回療育相談 実施回数 18回 相談件数 186件 従業者への研修 参加人数 延べ335人 施設への技術支援 実施回数 149回 中核的療育支援機関の数 令和3年度末 14箇所 <ul style="list-style-type: none"> 市町に対し、発達障害にかかる地域の拠点病院となる医療機関がないか働きかけを行い、佐々町立診療所に児童の発達外来を令和4年度から開設 	<p>次年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施し、療育機能の地域への移行を促進 新たに児童発達支援センターを創設する事業者に対し、施設整備への助成を実施 令和4年度からこども医療福祉センターに医師を1名増員し、市町の健診体制の強化を図り増加する発達障害の受診者に対応

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (6) 高等技術専門校、農業大学校の運営体制の見直し

進捗状況

8
○

高等技術専門校については、県内企業や在職者等ニーズの変化に対応しながら、引き続き運営体制の見直しや効率的な運営を推進します。

農業大学校については、農林技術開発センターとの一体的な整備を進め、研究と教育の総合拠点整備を行うことにより、施設の共同利用やスマート農業等の新しい技術も含めた実践的な教
 ます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
1	高等技術専門校の運営体制の見直し	産業労働部	雇用労働政策課		主な取組内容 ・県内企業や在職者等ニーズの変化に対応しながら、運営体制の見直しや効率的な運営を推進	取組状況 ・社会変革の全体的な潮流の理解を図るため、高等技術専門校訓練生向けDX講話(オンライン)を実施(令和4年2月) 【主な内容】 ・社会変容(DX等)を念頭においたスキルアップの心得 ・これからの時代に求められるスキルとは ・企業文化の変革(DX)の中で必要とされる人材(企業の視点) ・社会変容に対応できる自律的な訓練は職業生活上、必要(働き手の視点) ・第11次長崎県職業能力開発計画(令和3~7年度)の策定(令和3年10月公表)を踏まえ、新技術への対応としての機械科への3Dプリンターの導入・訓練強化及び溶接科への溶接ロボットの導入・訓練高度化	次年度の実施 ・DX講話の継続実施 ・建築科において令和3年度に新設した科目「応用設計施工実習」の充実及び機械科における産業用ロボットの特別教育を新設 ・SNS等を活用したPR活動の充実

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9
○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。
 また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用にも努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組																																	
2	試験研究機関の運営の効率化(工業技術センター・窯業技術センター)	産業労働部	新産業創造課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営を図るため、現場や地域社会のニーズの把握、外部資金の獲得、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を推進 ・大学や企業等との連携強化による共同研究体制の構築や、研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の活用を図るため、積極的な応募を実施 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による共同研究数:過去3年間の平均件数以上 ・外部資金応募件数:過去3年間の平均件数以上 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業ニーズのうち高度な専門性が求められる研究テーマや単独の県研究機関だけでは解決が困難な研究テーマについて、大学や県内研究機関及び国等の研究機関と連携した研究を実施 ・今後、研究を発展させるための外部資金の獲得については、連携先の企業の都合などによる取り止めの事情もあり、目標は未達成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金による開発事業が採択されるためには、「事前の実験的取組」や「課題解決が見込まれる明確な技術ニーズ」を明確に示し、提案する計画の実現性を高める必要があることから、産学官連携による共同研究等を通じ、関係機関と密に連携し、採択率の向上に尽力 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産学官連携による共同研究数</td> <td>目標値</td> <td>106</td> <td>107</td> <td>99</td> <td>93</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>96</td> <td>88</td> <td>95</td> <td>115</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外部資金応募件数</td> <td>目標値</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R元	R2	R3	産学官連携による共同研究数	目標値	106	107	99	93	99	実績値	96	88	95	115	107	外部資金応募件数	目標値	11	12	13	11	8	実績値	15	8	10	6	1	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業ニーズの把握と県内企業への技術支援を行うため、技術相談、現地技術支援、企業訪問等を実施 ・産業ニーズのうち高度な専門性が求められる研究テーマや単独の県研究機関だけでは解決が困難な研究テーマについて、大学や県内研究機関及び国等の研究機関と連携した研究を実施 ・技術相談、現地技術支援、企業訪問等を実施しながら、応用研究に繋げていくため外部資金の獲得を推進 <p>◎目標(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による共同研究数:106件 外部資金応募件数:6件
		H29	H30	R元	R2	R3																																		
産学官連携による共同研究数	目標値	106	107	99	93	99																																		
	実績値	96	88	95	115	107																																		
外部資金応募件数	目標値	11	12	13	11	8																																		
	実績値	15	8	10	6	1																																		

- I 挑戦と持続を両立する行財政運営
- 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
- (7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9
○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。
また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実績・課題	次年度の実績
3	試験研究機関の運営の効率化(総合水産試験場)	水産部	漁政課		主な取組内容 ・大学や国の研究機関等の外部機関との連携を強化し、外部資金の獲得を推進 ◎目標 ・共同研究の実施:18件/年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件/年 ・外部資金の獲得:15件/年	取組状況 ・現場ニーズの把握と専門性が高い技術への対応を図るため、大学や国の研究機関等との連携強化を推進 【取組実績】 ・大学や国の研究機関等との共同研究:17件/年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件/年 ・研究内容の高度化と研究予算確保のため、外部資金の獲得を推進 ・外部資金の獲得:16件/年	次年度の実績 ・引き続き、現場ニーズの把握と専門性が高い技術への対応を図るため、大学や国の研究機関等との共同研究の実施や連絡会議の開催、外部資金の獲得による連携強化を推進 ◎目標 ・共同研究の実施:18件/年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件/年 ・外部資金の獲得:15件/年

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14
○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実行状況・課題	次年度の実行
2	(長崎魚市場)経営計画の策定	水産部	水産加工流通課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和3年度から令和13年度までの経営戦略を策定 ・経営戦略に基づき、令和5年度までに整備完了予定の新施設を最大限活用して集荷増大、輸出拡大による取扱高及び使用料収入の増加を図るとともに、老朽化した旧施設の計画的かつ効率的な修繕や廃止、解体等による経費削減に努め、経営健全化を推進 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和3年度から令和13年度までを計画期間とする経営戦略を令和3年11月に策定 <p>【事業経営戦略の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的、効率的な施設修繕による経費平準化 新施設整備を令和5年度までに完了 効率的な修繕計画・管理資産縮小による経費削減 ・取扱高及び施設の有効利用による使用料収入の増加 製氷施設(シャーベット氷)等を充実し魚価向上 高度な衛生条件が求められる水産物輸出の拡大 新たな収入の確保(高度衛生管理使用料等) ・市場施設の効果的かつ効率的な管理の実施 ICTを活用したスマート化による市場取引の効率化・省人化 	<p>次年度の実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略に基づき、経営効率化に向けた取組を継続

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (6) 高等技術専門校、農業大学校の運営体制の見直し

進捗状況

8
○

高等技術専門校については、県内企業や在職者等ニーズの変化に対応しながら、引き続き運営体制の見直しや効率的な運営を推進します。

農業大学校については、農林技術開発センターとの一体的な整備を進め、研究と教育の総合拠点整備を行うことにより、施設の共同利用やスマート農業等の新しい技術も含めた実践的な教育を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組															
2	農業大学校の運営体制の見直し	農林部	農業経営課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者の経営ステージに対応できるリカレント教育の実施 ・農業大学校と農林技術開発センターの研修室や実験室等共有できる施設の一体的な整備 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者の経営ステージに対応できるリカレント教育(※)の実施 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者の経営力向上に向けた「ながさき農業オープンアカデミー」では、外部講師を積極的に活用し高度な研修を実施 ・コロナ禍での計画的開催、離島部から参加しやすい環境づくりに向け、令和3年度においてもTV会議システムを利用 <p>(※)リカレント教育 農業者の更なる資質向上のために行う教育・学び直し</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した経営計画の進捗確認、フォローアップ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座受講生(人)</td> <td>24</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>TV会議</td> <td>未導入</td> <td>導入</td> <td>導入</td> <td>導入</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校と農林技術開発センターの一体的な整備 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校と農林技術開発センターの効率的な運営に向けワーキンググループの中で整備方針等を協議し、一体的な整備について部内協議を推進 ・学生寮の建設工事が始まり、令和4年12月完成に向け推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の一体的整備に合わせ、事業効果をより一層県民に還元するための取組が必要 		H30	R元	R2	R3	講座受講生(人)	24	40	46	50	TV会議	未導入	導入	導入	導入	<p>次年度の取組</p> <p>【ながさき農業オープンアカデミー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対する講座を開催するなど、経営計画の達成状況の確認を実施 ・遠隔地からの参加に向け、TV会議システムを積極的に活用 <p>【計画的な整備検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を高めるために人材育成や県内企業との連携、国庫事業の活用などの方向性を盛り込んだ整備方針の策定
	H30	R元	R2	R3																		
講座受講生(人)	24	40	46	50																		
TV会議	未導入	導入	導入	導入																		

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9
○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。
 また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
4	試験研究機関の運営の効率化(農林技術開発センター)	農林部	農政課		<p>主な取組内容 ・ながさきアグリノベーション研究開発プラットフォーム(※)等を活用して大学や企業等と連携し、競争的資金、戦略プロジェクト研究、受託研究等の産学官連携による試験研究を実施</p> <p>(※)「ながさきアグリノベーション研究開発プラットフォーム」;企業、大学、団体、県を会員として開設したプラットフォームで、農業における低コスト化、省力化、高品質化に向けた革新的技術の開発を行うため、新たな技術の情報共有等を行う組織</p> <p>◎目標 競争的資金・戦略プロジェクト・産学官連携における共同・受託研究実施課題数 過去3ヵ年(H30～R2)平均実績:43課題 R3年:43課題 R4年:44課題 R5年:45課題 R6年:46課題 R7年:47課題</p>	<p>取組状況 ・ながさきアグリノベーション研究開発プラットフォーム等を活用し、大学や企業等との連携による競争的研究資金等への応募及び研究課題の継続を実施</p> <p>【令和3年度目標】 43課題</p> <p>【令和3年度実施課題数】 36課題 ・競争的資金:24課題(新規:14課題、継続:10課題) ・戦略プロジェクト:1課題 ・受託研究:11課題</p> <p>【達成率】 84%</p>	<p>次年度の実施状況 ・アグリノベーション研究開発プラットフォームや人材育成事業により、大学や民間企業などの外部機関と連携を図り、本県の特長や課題に対応した新技術や新商品開発並びに現場ニーズへの迅速な対応</p> <p>・国等が公募する競争的研究資金等の更なる獲得</p>

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	林業公社：経営の健全化	農林部	林政課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町の無利子貸付と林業公社の収入拡大対策の実施による公庫借入金の計画的な返済を推進 <p>◎目標(令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫からの借入残高を5年間で1/3削減(7年度末26億7千万円以下) 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が1億9千2百万円、14市町が2千8百万円の無利子貸付を行うとともに、林業公社が木材販売増大、J-クレジット販売、受託事業実施等の収入拡大策に取り組み、公庫借入元金2億8千7百万円を返済 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公庫借入残高(令和3年度末) 37億3千万円 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町の無利子貸付と林業公社の収入拡大対策の実施による公庫借入金の着実な返済 <p>◎目標(令和4年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫からの借入残高34億7千万円以下

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14
○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	(港湾整備事業)利用率の向上	土木部	港湾課		主な取組内容 ・利用率の向上のため、未利用地のPRとともに、長期利用等による活用を促進 ◎目標(令和7年度末) ・利用率 75%以上	取組状況 ・港湾施設用地の利用率の向上に取り組んだが、コロナ禍の影響で利用が低迷し、目標は未達成 【実績】 ・利用率(令和2年度末) 70%	次年度の取組 ・未利用地のPRとともに、長期利用等による活用を促進
4	(港湾整備事業)売却及び長期貸付率の向上	土木部	港湾課		主な取組内容 ・売却及び長期貸付率の向上のため、売却予定地のPRを促進するとともに、地元市町に対する売却交渉を実施 ◎目標(令和7年度末) ・売却及び長期貸付率 90%	取組状況 ・売却予定地について、看板設置などの取組によりPRするとともに、地元市町に対し売却交渉を実施 【実績】 ・売却及び長期貸付率(令和3年度末) 85% ・売却実績(令和3年度) 1件(10,508㎡) ・長期貸付実績(令和3年度) 1件(2,186㎡) 【参考】 ・売却予定地の一部については、長期貸付等により活用 長崎港: 駐車場 福江港: メガソーラー用地等	次年度の取組 ・売却予定地のPRを促進するとともに、地元市町に対する売却交渉を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実績・課題	次年度の実績
1	道路公社：国からの建設資金借入残高の返済	土木部	道路建設課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 川平有料道路の維持工事については、連結する長崎バイパス(NEXCO西日本)の通行止めに合わせて実施し、通行止め期間を減らすことによる減収の抑制と交通整理経費の節減 トンネル内照明のLED化などによる電気料の削減 定期点検・計画的な補修などによる道路の安全・安心の確保 ホームページなどを活用した情報発信・PR活動 正規職員の退職不補充、再雇用・嘱託職員の活用などによる人件費の抑制 回数券委託販売先の拡大などによる誘客活動 <p>◎目標(令和6年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入金完済 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 7件の工事等を長崎バイパスの夜間全面通行止め期間に実施 川平有料道路の泉トンネルにおいて、トンネル照明をLED化 PR活動の一環として、西海市観光協会と提携し、西海パールライン有料道路の現金通行者に3施設(伊佐の浦公園・道の駅さいかい みかんだもみ・七ツ釜鍾乳洞)の割引特典を付与 回数券委託販売先に新たにコンビニを1店舗追加(コンビニ合計4店舗) <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入金残高(令和3年度末) 1億4千万円 	<p>次年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 8件の工事等を長崎バイパスの夜間全面通行止め期間に実施 川平有料道路の長与第一・第二トンネルにおいて、トンネル照明をLED化 ホームページなどを活用した情報発信・PR活動を実施 <p>◎目標(令和4年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入金残高 7千万円

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組																												
2	住宅供給公社：県からの借入金残高の返済	土木部	住宅課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県からの借入金を返済計画に基づき返済 ・公社賃貸事業、管理受託事業等により、安定した利益を確保 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末借入金残高：761百万円 ・令和9年度末：借入金完済 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済計画に基づき返済 ・賃貸管理事業で安定した利益を計上 <p>【県・市からの借入金残高】 長崎市からの借入金は平成29年度に完済 県からの借入金は返済計画に基づき返済</p> <table border="1"> <tr> <td>単位：百万円</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>県への返済額</td> <td>215</td> <td>220</td> <td>325</td> <td>336</td> <td>320</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>市への返済額</td> <td>0</td> <td>224</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>残額</td> <td>3068</td> <td>2624</td> <td>2299</td> <td>1963</td> <td>1643</td> <td>1411</td> </tr> </table> <p>※平成17年3月の特定調停成立時に県から借り入れた金融機関への一括弁済資金は、平成30年度に完済</p> <p>【諫早西部団地の販売】 東-1地区：平成29年度完売 西-1地区：平成28年度、イオンタウン(株)と952百万円で契約、平成30年9月引渡し完了 東-2地区：平成30年度完売、令和元年度に引渡し完了</p>	単位：百万円	H28	H29	H30	R元	R2	R3	県への返済額	215	220	325	336	320	232	市への返済額	0	224	0	0	0	0	残額	3068	2624	2299	1963	1643	1411	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済計画に基づき、賃貸管理事業による利益によって返済 ・新住宅市街地開発事業廃止後の諫早西部団地の未処分地におけるまちづくり方針について、関係機関と調整
単位：百万円	H28	H29	H30	R元	R2	R3																													
県への返済額	215	220	325	336	320	232																													
市への返済額	0	224	0	0	0	0																													
残額	3068	2624	2299	1963	1643	1411																													

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度 of 取組状況・課題	次年度の取組																																																																																																																																		
3	土地開発公社:時津第10工区埋立事業の販売完了(R7)	土木部	用地課		<p>主な取組内容 ・時津第10工区埋立事業は、商業用地の一部を除き販売済</p> <p><時津第10工区の販売状況> 令和4年2月末現在(単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>販売済</th> <th>販売率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1工区:住宅用地</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>// :商業用地</td> <td>2.3</td> <td>1.9</td> <td>83%</td> <td>0.4haはリース中</td> </tr> <tr> <td>2工区:住宅用地</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>// :商業用地</td> <td>12.2</td> <td>10.5</td> <td>86%</td> <td>1.7haは用途変更中</td> </tr> <tr> <td>// :工業用地</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木場崎(住宅)</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23.2</td> <td>21.1</td> <td>91%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・下表のとおり2工区-7商業用地を住宅用地へ用途変更し、令和7年度に販売完了するよう進捗管理を実施</p> <p><2工区-7住宅用地への用途変更等のスケジュール></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■用途変更の手続き(商業用地→住宅用地)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・用途変更に係る事前協議</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・実施設計・申請書等作成</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・埋立用途変更の許可</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・都市計画用途地域の変更</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・地区計画の変更</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■開発行為手続き</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・開発行為の許可</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・完成検査・公告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■造成工事等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・インフラ整備工事</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・確定測量・分筆</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■町道認定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■分譲</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		全体	販売済	販売率	備考	1工区:住宅用地	3.0	3.0	100%		// :商業用地	2.3	1.9	83%	0.4haはリース中	2工区:住宅用地	2.2	2.2	100%		// :商業用地	12.2	10.5	86%	1.7haは用途変更中	// :工業用地	3.0	3.0	100%		木場崎(住宅)	0.5	0.5	100%		計	23.2	21.1	91%		項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	■用途変更の手続き(商業用地→住宅用地)						・用途変更に係る事前協議	→					・実施設計・申請書等作成	→					・埋立用途変更の許可		→				・都市計画用途地域の変更		→				・地区計画の変更		→				■開発行為手続き						・開発行為の許可		→				・完成検査・公告				→		■造成工事等						・インフラ整備工事			→	→		・確定測量・分筆			→			■町道認定				→		■分譲					→	<p>取組状況 ・土地開発公社において、2工区-7商業用地の住宅用地への変更手続きを開始 ・用途変更に係る関係課との事前協議、実施設計・申請書等作成を実施</p>	<p>次年度の取組 ・土地開発公社において、以下の取組を実施</p> <p>【取組内容】 ・埋立用途変更の許可 ・都市計画用途地域の変更 ・地区計画の変更 ・開発行為の許可 ・インフラ整備工事の着手</p>
	全体	販売済	販売率	備考																																																																																																																																					
1工区:住宅用地	3.0	3.0	100%																																																																																																																																						
// :商業用地	2.3	1.9	83%	0.4haはリース中																																																																																																																																					
2工区:住宅用地	2.2	2.2	100%																																																																																																																																						
// :商業用地	12.2	10.5	86%	1.7haは用途変更中																																																																																																																																					
// :工業用地	3.0	3.0	100%																																																																																																																																						
木場崎(住宅)	0.5	0.5	100%																																																																																																																																						
計	23.2	21.1	91%																																																																																																																																						
項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																																																																																																																				
■用途変更の手続き(商業用地→住宅用地)																																																																																																																																									
・用途変更に係る事前協議	→																																																																																																																																								
・実施設計・申請書等作成	→																																																																																																																																								
・埋立用途変更の許可		→																																																																																																																																							
・都市計画用途地域の変更		→																																																																																																																																							
・地区計画の変更		→																																																																																																																																							
■開発行為手続き																																																																																																																																									
・開発行為の許可		→																																																																																																																																							
・完成検査・公告				→																																																																																																																																					
■造成工事等																																																																																																																																									
・インフラ整備工事			→	→																																																																																																																																					
・確定測量・分筆			→																																																																																																																																						
■町道認定				→																																																																																																																																					
■分譲					→																																																																																																																																				

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	土地開発公社：現計画の検証と経営改善計画の策定(R3)	土木部	用地課		主な取組内容 ・現計画の検証と経営改善計画の策定(令和3年度) ・経営改善計画が着実に推進されるよう引き続き、指導・監督を実施	取組状況 ・現計画(～令和3年度)は、順調に実施していることを確認 ・土地開発公社において、令和4年3月に以下の方針を盛り込んだ「経営改善計画(令和4年度～令和7年度)」を策定 【健全経営に向けた取組方針】 ・県との連携強化 ・将来キャッシュ・フローを毎年度見直し財務管理を行う ・組織体制と人員管理の適正化 ・事業進捗管理の徹底	次年度の取組 ・経営改善計画が着実に推進されるよう継続して指導・監督を実施
5	土地開発公社：長期保有土地の県による買戻し	土木部	用地課		主な取組内容 ・昭和49年度に県の依頼で取得した大村臨海工業用地買戻し協議を実施 ◎目標(令和7年度末) ・県による買戻しの実施	取組状況 ・県関係課と買戻し協議を実施	次年度の取組 ・県関係課と買戻し協議を継続して実施

II 行政のデジタル改革と働き方改革
 2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革
 (1) 業務の標準化・最適化

進捗状況

21
○

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
4	会計事務の更なるシステム化	出納局	会計課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化やデータ管理の効率化を推進するため、現在システムでの処理対象となっていない事務についてシステム化に向けた取組を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに建設工事関連を除く委託に係る入札・契約事務のシステム化を実施（令和5年度から運用を開始） 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存システムを改修し、契約事務にかかる支援機能として、施行伺作成支援画面を整備 施行伺に添付する様式（契約書、入札執行通知書等）について、内容を検討・整理し、出力帳票に追加 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様式の改善、追加や、変更契約にかかる機能の追加 稼働のチェックと改善、操作マニュアルの作成など
5	財務会計システム操作方法等の改善	出納局	会計課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> システム化した事務について組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等を改善 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者からの要望等に基づき毎年のシステム操作方法等の改善を3項目以上実施 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートを基に利用者の意見にも配慮しながら、優先順位を設定し、3項目の操作方法等を改善 歳出予算執行状況照会画面の検索方法の改善 ほか 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> システム化した事務について組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等を改善

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

進捗状況

11
○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。
また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組								
2	適正な職員配置	交通局	財務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県交通局経営計画(H30～R9)に基づき、地域生活路線の維持・確保及び本県の観光振興へ貢献するため、ダイヤ改正や路線効率化などの業務の見直しをはじめ、本局体制の見直しやターミナル機能の効率化などを考慮した適正な職員配置を実施 <p>◎目標(令和7年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員見直し数60人 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しや効率化に取り組みつつ、必要となる人員を適切に配置 <p>【職員数の状況】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>交通局</td> </tr> <tr> <td>R3.4</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>△ 23</td> </tr> </table> <p>※交通局には県央バスを含む。</p>		交通局	R3.4	568	R4.4	545	削減数	△ 23	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やコロナ禍等によるバス需要の変化に対応した効率的な人員配置を実施 <p>◎目標(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員見直し数21人
	交通局														
R3.4	568														
R4.4	545														
削減数	△ 23														

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14
○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	(交通事業)中期経営計画の推進と経営の健全化	交通局	財務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活路線の維持・確保及び本県の観光振興への貢献を推進するため、ダイヤ改正や路線効率化等の見直し、事務の効率化、資産の活用などを進めるとともに、市町などと連携した地域公共交通の維持体制の構築や県内周遊型観光の利用促進を図り、中期経営計画における収支改善目標を達成 <p>◎目標(令和7年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善効果額3,250百万円 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画に基づき、収支改善対策として以下の取組を実施 <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイヤ編成等の効率化 バス更新等投資の抑制 各種経費等の節減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の維持を図るため、長崎バスと連携協定を締結し、長崎市とともに長崎市域の路線バス網の再編に着手 ・長崎バスとの共同経営により長崎市東長崎地区及び滑石地区における路線再編を令和4年4月に実施 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画に基づく収支改善対策の取組を着実に推進 ・長崎・佐賀デスティネーションキャンペーンと連携した着地型旅行商品の開発・販売等を通じ、令和4年9月の新幹線開業効果を県内に波及させるための取組を引き続き実施 ・資産活用の具体化を推進 <p>◎目標(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善効果額796百万円

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

16
○

進捗状況

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	計画に基づく施設の維持更新	交通局	財務課		<p>主な取組内容 ・コロナ禍に対応し投資費用の低減や平準化のため、計画的な交通局施設等の維持管理・更新の実施</p> <p>◎目標 ・計画に基づく施設の維持更新を経営状況等に応じて順次実施(毎年度実施)</p>	<p>取組状況 ・諫早ターミナルの新諫早駅ビルへの移転に伴う待合所等の整備を実施(令和4年5月移転)</p> <p>・計画的な車両維持を図るため、車両のエンジンオーバーホール等の修繕等を実施</p>	<p>次年度の取組 ・施設や車両の維持管理については、令和4年度の経営見通しを踏まえ、適宜必要な工事や車両更新等を実施</p>
6	各種環境の変化に対応した計画の見直し	交通局	財務課		<p>主な取組内容 ・ターミナルの建設や営業所の維持更新等については、経営状況や各種環境の変化等に合わせて、計画の変更等を実施</p> <p>◎目標 ・中期経営計画を見直し、主要施設の更新等について今後の方向性を提示 ・将来のバス路線網の状況など公営交通事業を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症等が経営に与える影響等を注視し、今後の交通局の業務の変化に対応した公共施設計画の見直し等の取組を実施 (見直し検討等:令和2年度～令和4年度、見直し実施:令和4年度～令和5年度)</p>	<p>取組状況 ・中期経営計画に基づき施設の維持更新等について以下の方向性に基づき取組等を実施</p> <p>【方向性】 ・諫早ターミナルについて、新諫早駅ビル内にターミナル機能を移転するための整備を実施 ・車両更新は経営状況の悪化に伴い令和7年度まで抑制</p>	<p>次年度の取組 ・コロナ禍等の環境変化や経営状況を踏まえて、中期経営計画を見直し ・令和5年度以降に公共施設計画の見直しを見据えた主要施設の更新等についての方向性の整理</p>

- I 挑戦と持続を両立する行財政運営
- 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
- (3) 業務のさらなる集約化・外部化

進捗状況

5
○

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
2	総務事務を中心に、さらなる集約範囲の拡大を検討	教育庁	総務課		主な取組内容 ・総務事務を中心に、デジタル技術も活用しながら、更なる事務集約化を検討 ◎目標 支出事務等の集約範囲の拡大(毎年度検討)	実施状況 ・地方機関及び教育機関職員の庶務事務について総務事務センターへの集約範囲拡大に向けた検討を実施	次年度の実施 ・引き続き、総務事務等の集約範囲拡大に向けた検討を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (2) 人員・給与の適正管理

11
進捗状況 ○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。
 また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組									
1	適正な定員管理	総務部 教育庁	新行政推進 室 総務課		主な取組内容 ・行政サービスの維持・向上に努めつつ、多様化する行政需要に対応できる適正な定員管理を毎年度実施	取組状況 ・事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな行政課題に適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置 【職員数の状況】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>知事部局等</td> <td>教育庁</td> </tr> <tr> <td>R3.4</td> <td>4,038</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>4,045</td> <td>332</td> </tr> </table> ※人口1万人当たりの知事部局等の職員数は全国で24位(国の定員管理調査(令和3年4月時点)による)		知事部局等	教育庁	R3.4	4,038	330	R4.4	4,045	332	次年度の取組 ・引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保
	知事部局等	教育庁														
R3.4	4,038	330														
R4.4	4,045	332														
4	人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定	教育庁	総務課		主な取組内容 ・毎年の人事委員会報告・勧告を踏まえつつ、地域の民間給与等の状況、国、他県の状況等を勘案して給与改定を実施	取組状況 ・人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、令和4年度以降の給与改定を実施 ・ラスパイレス指数(R3.4.1):98.2(全国42位)	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施									
6	等級別基準職務表に基づく適正な格付け・公表	教育庁	総務課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施	取組状況 ・適正な格付けを行うため、職務の複雑、困難及び責任の度等に応じた等級別基準職務表による格付けを実施 ・等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況をホームページにより公表	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施									
8	諸手当の支給に係る点検の実施及び不適正な支給を是正	教育庁	総務課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施	取組状況 ・不適正な支給がないかチェックするため、実態を証明する書類等より、認定状況の変化がないか確認を行うなどの方法で事後確認を実施 (令和3年度の実施状況) ・知事部局:事後確認を実施(R3.7~R4.1) ・教育庁 :事後確認を実施(R3.7~R4.1)	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施									

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

進捗状況

16
○

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組								
3	予防保全型管理による施設の長寿命化	教育庁	教育環境整備課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 ・事後保全型管理を行う3施設類型を除く、28施設類型中25施設類型が予防保全型の管理方法による個別施設計画を策定 ・施設を長寿命化することで維持管理コストを低減 <p>◎目標 【長崎県公共施設等総合管理基本方針見直し】 ・令和3年度に各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定した「長崎県公共施設等総合管理基本方針」について、令和2年度に策定した各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施 <p>【基本計画に記載した個別計画】 ・「庁舎等、学校及び警察施設」に係る個別施設計画</p>	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 								
8	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	教育庁	教育環境整備課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は将来的に維持するとした公舎等について、長寿命化対策(45年→65年)を実施し使用していくとともに、老朽化した公舎については順次廃止し、集約化を進めるとともに、必要戸数を維持 <p>◎目標(令和7年度) 公舎戸数:904戸</p>	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『公舎の集約化及び維持補修に関する基本方針』に基づき、不要公舎については、集約化を図り、令和3年度当初931戸から8戸の廃止 ・長寿命化する公舎においては、保全的な改修を実施 <p>・不要公舎の解体・売却・所管換え等</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>解体</th> <th>売却</th> <th>所管換え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>3棟(7戸)</td> <td>1件(1戸)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	解体	売却	所管換え	R3	3棟(7戸)	1件(1戸)	—	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき、不要公舎のさらなる集約化を進め、長寿命化する公舎において保全的改修を引き続き実施 <p>◎目標(令和4年度) ・解体:2棟2戸 ・売却:4棟7戸 →計9戸の廃止</p>
年度	解体	売却	所管換え												
R3	3棟(7戸)	1件(1戸)	—												

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP/PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

進捗状況

17
○

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組				
2	未利用地の活用や売却	教育庁	教育環境整備課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地等の活用を推進し、活用のない土地の売却促進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記会議へ毎年度参加し、会議を活用して未利用地の売却 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地の活用について協議・検討した結果、売却等による処分を目指す「処分等予定地」について2件処分を実施 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>処分件数</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2件</td> </tr> </table>	年度	処分件数	R3	2件	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地等の活用を推進し、活用のない土地の売却を促進
年度	処分件数										
R3	2件										

II 行政のデジタル改革と働き方改革
 2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革
 (3) 電子決裁とペーパーレス化推進

23
進捗状況 ○

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 総務課	○	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁の件数は2月末時点で、172,371件と昨年度同月累計比約1.49倍と大きく増加 令和3年度は電子決裁の推進に関する取組(電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化)を進め、上記のとおり電子決裁の利用件数は大きく増加 	<p>次年度の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に行った取組を継続して進めるとともに、さらなる推進を図るため、文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属や1人あたりの電子決裁件数が低い所属に対し、理由の聞き取りを行い、それを踏まえた指導等を検討

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25
○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	テレワークの推進	教育庁	総務課	○	主な取組内容 ・現行では「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始
5	フレックスタイム制の推進	教育庁	総務課	○	主な取組内容 ・現行では「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であることから、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組状況 ・対象職員の拡大に向けた制度検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・対象職員の拡大のための制度改正を実施 ・システム開発を行い、運用開始
7	時差出勤や分散勤務の推進	教育庁	総務課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組状況 ・フレックスタイム制の対象職員拡大と合わせた制度改正の検討を実施 ・対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発に向けた検討を実施	次年度の取組 ・フレックスタイム制の対象職員を拡大する制度改正を行うことで、時差出勤の通例化を実施 ・システム開発を行い、運用開始

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実況・課題	次年度の実況
5	長時間労働の是正	教育庁	義務教育課 高校教育課		<p>主な取組内容 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日(ノ一部活動デー)」の設定と実施</p> <p>・タイムカードやICカード等を用いた教職員の勤務時間の把握</p> <p>(県立学校) ・教職員の長時間労働を是正するため、学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を推進</p> <p>◎目標 (小中学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和3年度末までに0%</p> <p>(県立学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和5年度末までに0%</p>	<p>取組状況 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」(週2回)、「家庭の日(ノ一部活動デー)」を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.6%(前年度比-0.5ポイント)</p> <p>(県立学校) ・学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.8%(前年度比-1.0ポイント)</p> <p>(共通) ・原因となる主な業務は、部活動、授業準備、校務分掌等</p>	<p>次年度の実況 (小中学校) ・「教職員の意識改革の推進」「教職員の業務の見直し・改善」「各種調査の精選」に向け、「部活動休養日」等の着実な実施や校務支援システム構築により日々の業務負担を軽減</p> <p>・市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実</p> <p>(県立学校) ・長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校によるフレックス制と時差出勤の検証など、超過勤務の削減につながる取組を推進</p>
9	全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックの実施	教育庁	福利厚生室		<p>主な取組内容 ・全ての県立学校及び教育庁等においてストレスチェックを実施し、心の健康に対する意識啓発と相談しやすい環境づくりを推進</p> <p>・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定及び高ストレス者への面談指導(希望者)により職員のストレス不調の未然防止の推進</p> <p>◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)</p>	<p>取組状況 ・受検者数 4,398人(受検率 94.9%)※前年度同率 高ストレス者数は前年度から1.2%上昇</p> <p>【課題】 ・高ストレスと判定される職員が一定数いることから、ストレスチェックの集団分析結果を活用し、働きやすい職場環境づくりの取組が必要</p>	<p>次年度の実況 ・全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックを引き続き実施</p> <p>・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定、高ストレス者への面談指導(希望者)により、職員自らのストレスへの気づきを促すとともに、集団分析結果を職場内で共有することにより風通しの良い職場づくりを推進</p>

II 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
12	ハラスメントの防止等に関する要綱等を踏まえて、職員会議や校内研修等の充実を通して、人権やハラスメントの正しい理解の推進と「ハラスメントは絶対に許さない」という意識の徹底	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 (小中学校) ・ハラスメント防止に向けた方針の明確化、啓発、苦情相談体制の整備等を推進するため、設置者である市町教育委員会への指導・啓発を実施 (県立学校) ・ハラスメントの防止について通知や研修会等で周知(毎年度)	取組状況 (小中学校) ・指導主事研修会等における市町教育委員会への指導・啓発を実施 ・地区別校長会や新任校長研修会、新任教頭研修会等を通じて、管理職員に対する指導・啓発を実施 ・初任者研修や経年経過研修等を通じて、教職員一人一人に対する指導・啓発を実施 (県立学校) ・服務規律委員会担当者研修での指導・周知 ・「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」を実施 ・「県立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱等の一部改正について」を通知し、不妊治療を受けることに関する言動がハラスメントの対象となることを周知	次年度の取組 (小中学校) ・県・市町学校教育課長等会議等の場を活用して、ハラスメント防止策の現状等を確認するとともに、管理職員を対象とした研修や教職員の経年経過研修などを通じて、繰り返しハラスメントに対する意識啓発を実施 (県立学校) ・「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

進捗状況

31
○

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実績・課題	次年度の実績
4	経験年数や職務内容に求められる専門事項や教育課題を踏まえた研修の充実と改善	教育庁	義務教育課 高校教育課		<p>主な取組内容 ・「長崎県教員等としての資質向上に関する指標」及び「長崎県教職員研修計画」に基づき、教職員の資質向上を図る取組を実施</p> <p>①キャリアステージに応じた体系的な研修講座を実施</p> <p>◎目標 ・年間講座受講者数6,000人以上</p> <p>②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修を実施</p> <p>◎目標 ・年3期以上の研修講座の実施及び70人以上の受講</p> <p>③女性のキャリアアップに対する不安を払拭し、今後の活躍に向けた意欲の更なる向上を図るため、②の研修講座への女性教職員の積極的な受講を促進</p> <p>◎目標 ・②の研修講座受講者における女性受講者の割合50%以上</p>	<p>取組状況</p> <p>①キャリアステージに応じた体系的な研修講座の実施 令和3年度実績：121講座、受講者5,417人</p> <p>②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修の実施 小・中・義 年3期実施 受講者数 59人 高・特 年2期実施 受講者数 16人 計75人</p> <p>③女性教職員のキャリアアップ研修等の受講者数の促進 小・中・義 受講者 33% 20/59人 高・特 受講者 56% 9/16人</p>	<p>次年度の実績</p> <p>①受講機会の確保に向け、所属校において受講可能なオンライン研修の充実を図る取組を実施</p> <p>②令和3年度の実績を踏まえ、小・中・義は期数の変更はせず、内容の充実を図る取組を実施し、高・特は研修効果を高めるために、内容の見直しを図り、回数を4期に変更</p> <p>③令和3年度の実績を踏まえ、市町及び校長会等で女性の受講について働き掛けるとともに多様性の尊重を図る内容を取り入れるなど、講座の充実を図る取組を実施</p>

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

進捗状況

31
○

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実況・課題	次年度の実況
5	人事評価結果を踏まえた研修を実施し、効果的な専門能力の向上を図る	教育庁	義務教育課 高校教育課		<p>主な取組内容 (小中学校) ・人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とすることを目的に、教職員の能力及び業績を客観的かつ公正に評価</p> <p>・現行の人事評価制度は、本格実施から14年を過ぎ、概ね良好に定着しており、校長等と教職員が、年2回の面談を行うことで、学校経営意識の浸透が図られるとともに、相互理解が深化</p> <p>(全般(研修)) 「長崎県教員等としての資質向上に関する指標」及び「長崎県教職員研修計画」に基づき、教職員の資質向上を図る取組を実施 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座を実施</p> <p>◎目標 年間講座受講者数6,000人以上</p> <p>②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修を実施</p> <p>◎目標 年3期以上の研修講座の実施及び70人以上の受講</p> <p>③女性のキャリアアップに対する不安を払拭し、今後の活躍に向けた意欲の更なる向上を図るため、②の研修講座への女性教職員の積極的な受講を促進</p> <p>◎目標 ②の研修講座受講者における女性受講者の割合50%以上</p>	<p>取組状況 【小中学校】 ・「新たな人事評価制度」の適正な活用に向け、市町教育委員会と協議を行うとともに、全ての校長、教頭を対象にした評価者研修会を実施</p> <p>・教諭等に対する周知方法として、12月及び2月の2回に行内説明会を実施。説明内容や資料については、県教育委員会が配布し、全ての学校で同一内容の研修となるよう実施</p> <p>・妥当性・客観性が保たれた評価の確立を目指し、体系的・継続的な評価者研修の実施</p> <p>【全般(研修)】 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座の実施 令和3年度実績：121講座、受講者5,417人 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修の実施 小・中・義 年3期実施 受講者数 59人 高・特 年2期実施 受講者数 16人 計75人 ③女性教職員のキャリアアップ研修等の受講者数の促進 小・中・義 受講者 33% 20/59人 高・特 受講者 56% 9/16人</p>	<p>次年度の実況 (小中学校) 「新たな人事評価制度」の導入年度であり、円滑な運用に資するため、市町教育委員会との連携を密にし、適切な指導を実施</p> <p>(全般(研修)) ①受講機会の確保に向け、所属校において受講可能なオンライン研修の充実を図る取組を実施</p> <p>②令和3年度の実績を踏まえ、小・中・義は期数の変更はせず、内容の充実を図る取組を実施。高・特は研修効果を高めるために、内容の見直しを図り、回数を4期に変更</p> <p>③令和3年度の実績を踏まえ、市町及び校長会等で女性の受講について働き掛けるとともに多様性の尊重を図る内容を取り入れるなど、講座の充実を図る取組を実施</p>

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

進捗状況

33
○

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
2	人事交流が人材育成の機会であるとの認識を醸成するとともに、適材適所の人材配置	教育庁	義務教育課 高校教育課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県的な教育水準の向上を目指し、市町教育委員会や県立学校長との緊密な連携・協力の下、教職員の適正配置と円滑な人事交流により、地域に根ざした信頼される学校づくりを推進 ・人事異動基本方針及び人事異動実施要領に基づき、適正かつ適切な人員配置の実現 	<p>実施状況</p> <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区におけるヒアリングにより、市町教委及び校長との相互連絡調整と綿密な意思の疎通を図り、より適切な実情を踏まえたきめ細かな人事の実施 ・市町教育長ヒアリングを実施し、市町教育委員会との緊密な連携の下、適切な人員配置を実施 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当職員の意向を基に、県立学校長へのヒアリングを複数回実施することにより綿密な意思の疎通を図り、適切な人員配置を実施 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員が子どもたち一人一人と向き合い、子ども・保護者・地域に信頼される学校づくりを推進し、子どもたちが生き生きと活動できる教育条件を整えるため、全県的な人事交流を図るとともに、適材適所の人員配置を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	【再掲】 長時間労働の是正	教育庁	義務教育課 高校教育課		<p>主な取組内容 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日(ノ一部活動デー)」の設定と実施</p> <p>・タイムカードやICカード等を用いた教職員の勤務時間の把握</p> <p>(県立学校) ・教職員の長時間労働を是正するため、学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を推進</p> <p>◎目標 (小中学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和3年度末までに0%</p> <p>(県立学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 ・令和5年度末までに0%</p>	<p>取組状況 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」(週2回)、「家庭の日(ノ一部活動デー)」を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.6%(前年度比-0.5ポイント)</p> <p>(県立学校) ・学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.8%(前年度比-1.0ポイント)</p> <p>(共通) ・原因となる主な業務は、部活動、授業準備、校務分掌等</p>	<p>次年度の取組 (小中学校) ・「教職員の意識改革の推進」「教職員の業務の見直し・改善」「各種調査の精選」に向け、「部活動休養日」等の着実な実施や校務支援システム構築により日々の業務負担を軽減</p> <p>・市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実</p> <p>(県立学校) ・長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校によるフレックス制と時差出勤の検証など、超過勤務の削減につながる取組を推進</p>
9	【再掲】 全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックの実施	教育庁	福利厚生室		<p>主な取組内容 ・全ての県立学校及び教育庁等においてストレスチェックを実施し、心の健康に対する意識啓発と相談しやすい環境づくりを推進</p> <p>・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定及び高ストレス者への面談指導(希望者)により職員のストレス不調の未然防止の推進</p> <p>◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)</p>	<p>取組状況 ・受検者数 4,398人(受検率 94.9%)※前年度同率 高ストレス者数は前年度から1.2%上昇</p> <p>【課題】 ・高ストレスと判定される職員が一定数いることから、ストレスチェックの集団分析結果を活用し、働きやすい職場環境づくりの取組が必要</p>	<p>次年度の取組 ・全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックを引き続き実施</p> <p>・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定、高ストレス者への面談指導(希望者)により、職員自らのストレスへの気づきを促すとともに、集団分析結果を職場内で共有することにより風通しの良い職場づくりを推進</p>

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34
△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実況・課題	次年度の実況
12	【再掲】 ハラスメントの防止等に関する要綱等を踏まえて、職員会議や校内研修等の充実を通して、人権やハラスメントの正しい理解の推進と「ハラスメントは絶対に許さない」という意識の徹底	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 (小中学校) ・ハラスメント防止に向けた方針の明確化、啓発、苦情相談体制の整備等を推進するため、設置者である市町教育委員会への指導・啓発を実施 (県立学校) ・ハラスメントの防止について通知や研修会等で周知(毎年度)	取組状況 (小中学校) ・指導主事研修会等における市町教育委員会への指導・啓発を実施 ・地区別校長会や新任校長研修会、新任教頭研修会等を通じて、管理職員に対する指導・啓発を実施 ・初任者研修や経年経過研修等を通じて、教職員一人一人に対する指導・啓発を実施 (県立学校) ・服務規律委員会担当者研修での指導・周知 ・「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」を実施 ・「県立学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱等の一部改正について」を通知し、不妊治療を受けることに関する言動がハラスメントの対象となることを周知	次年度の実況 (小中学校) ・県・市町学校教育課長等会議等の場を活用して、ハラスメント防止策の現状等を確認するとともに、管理職員を対象とした研修や教職員の経年経過研修などを通じて、繰り返しハラスメントに対する意識啓発を実施 (県立学校) ・「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

進捗状況

35
○

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	女性の管理職登用の推進	教育庁	義務教育課 高校教育課 教職員課		<p>主な取組内容</p> <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に関する教職員アンケート調査の実施 ・地区別「女性活躍推進に向けた懇談会」の実施 ・地区別校長会や県・市町学校教育課長等会議における協議 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性教員の活躍推進をめざした研修会」の実施 ・校長会、教頭・副校長会における女性職員の管理職選考試験受験、各種主任への登用及び各種研修会への参加促進の周知 <p>◎目標</p> <p>管理職に占める女性の割合R7年:16.0%以上</p>	<p>取組状況</p> <p>・地区別校長会や県・市町学校教育課長等会議等、機会を捉えて、女性職員の管理職選考試験受験を促進</p> <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校(県立中含む)における女性管理職の状況 ・平成30年4月:7.6% 平成31年4月:8.3% ・令和2年4月:8.6% 令和3年4月:9.8% ・令和4年4月:10.4% <p>※令和4年度新たに教頭となった者については、女性の割合が、17.5%と改善しており、校長も含め、今後のさらなる改善を想定</p> <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における女性管理職(主幹教諭を含む)の状況 ・平成30年4月:14.9% 平成31年4月:16.0% ・令和2年4月:19.7% 令和3年4月:19.9% ・令和4年4月:20.6% 	<p>次年度の取組</p> <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、機会をとらえて女性を各種主任に積極的に任用するなどの人材育成に努めるとともに、管理職試験を受験するよう市町教育委員会への働きかけを促進 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職選考試験受験の促進及び各種主任への登用を促進

挑戦と持続を両立する行財政運営

- 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
- (3) 業務のさらなる集約化・外部化

進捗状況

5

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
3	総務事務集約の範囲の検討	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費、給与、物品等の総務事務の効率化・平準化による適正な業務運営を推進するため、総務事務の集約の試行所属を拡大し、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築を引き続き検討 <p>目標(令和6年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約体制の構築及び外部化の可否の見極め 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部所属間における旅費、給与、物品等の総務事務の集約化を試行し、関係職員に対するアンケートの実施等、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築について検討を実施 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務の集約の試行所属を更に拡大し、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築を引き続き検討

挑戦と持続を両立する行財政運営

- 4 財産の見直しと効果的活用
- (1) 公共施設等総合管理の推進

進捗状況

16

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	予防保全型管理による施設の長寿命化	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・令和3年度に各個別施設計画の内容及び整備時期の見直しを実施 ・長崎県公共施設等総合管理基本方針に基づく各個別施設計画の策定	取組状況 ・個別施設計画の対象となる施設の長寿命化事業を実施 【実施した事業】 2警察署の空調機器更新事業 職員公舎の外部改修事業	次年度の取組 ・施設の長寿命化への取組の推進 ・庁舎の外部改修及び設備機器更新事業 ・職員公舎の外部改修事業 ・交番及び駐在所の内外部改修事業
9	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・当面の間、築30年以内の公舎について、長寿命化対策(45年～65年)を実施するとともに、長寿命化対象外の老朽化した公舎については順次廃止の上、集約化を進め、必要戸数を維持	取組状況 ・長寿命化対象外の老朽化した公舎(7棟26戸)について廃止を実施 【課題】 ・人口減少や少子高齢化の社会情勢の変化に加え、地区ごとの職員数の状況、入居率等を踏まえた必要戸数の最適化	次年度の取組 ・維持管理に係る費用対効果のない職員公舎について、入居制限や用途廃止を引き続き実施し、集約化を進め、必要戸数を維持

挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはPPP/PFIをはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

進捗状況

17

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	未利用地の活用や売却	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議で未利用地の活用について協議・検討し、利活用が見込まれない県有地の売却促進	取組状況 ・利活用が見込まれない交番跡地や職員公舎跡地合わせ3件約5,500万円の売却を実施 【課題】 ・不整形地等の理由による処分困難地の管理負担	次年度の取組 ・県有財産管理運用本部会議で未利用地の活用について協議・検討し、利活用が見込まれない県有地の売却を促進 目標 職員公舎跡地2件売却見込
5	広告掲出事業の実施(デジタルサイネージの利用拡大)	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・広告掲出事業(デジタルサイネージ)の利用拡大	取組状況 ・令和2年度から3か年契約で、広告付案内板設置場所貸付事業を実施し、年間約160万円の収入実績 ・ポスター掲示枠貸付事業についても年間約16万円の収入実績	次年度の取組 ・庁舎、交番を新設時に広告掲出事業(デジタルサイネージ)の利用拡大

行政のデジタル改革と働き方改革

- 1 行政サ - ビスのデジタル改革
- (1) 行政手続のオンライン化促進

進捗状況

18

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	必要なシステムの構築	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化に必要なシステムを順次構築 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度: インターネット回線敷設等の基盤整備 ・令和4年度: 一部行政手続のオンライン化 ・令和6年度: オンラインによる行政手続の対象拡大 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備関係については、県下全22警察署にセキュリティを強化したインターネット回線を敷設の上、34台(警察署の規模により1~3台)の専用端末を整備 ・警察庁がウェブサイト上に「警察行政手続サイト」を設け、令和3年6月から6手続、令和4年1月から14手続についてオンラインによる申請等の受付を開始 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる対象手続の拡大について、警察庁で検討されており、随時、拡大の際には、環境整備、県民に周知を図るための広報活動を実施するとともに、そのほかの行政手続のオンライン化についても検討

行政のデジタル改革と働き方改革

- 1 行政サ - ビスのデジタル改革
- (2) 押印・書面・対面手続の見直し

進捗状況

19

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
3	押印等の根拠となる規程の改正	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続において、原則として書面・押印・対面の手続を必要としない制度設計を推進 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：根拠規程の改正 ・毎年度：押印等を必要としない新規規則の制定 	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づかず、県独自で書面への署名・押印を求めていた127全ての手続で押印を廃止 ・国家公安委員会規則等上位規程の改正に伴い、改正が必要となった140の手続から押印を廃止 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度：押印等を必要としない新規規則の制定

行政のデジタル改革と働き方改革

- 1 行政サ - ビスのデジタル改革
- (3) ICTを活用した県民サービスの充実

進捗状況

20

産学金官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の実施状況・課題	次年度の実施
4	ICTツール等の導入検討	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多岐に渡る警察業務のうち、ICTツール等の導入により、県民サービスの充実が期待できる業務を毎年度検討・抽出し、順次導入 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度：ICTツール等の導入により県民サービスの充実が期待できる業務の検討・抽出 ・令和4年度以降：抽出した業務に活用できるICTツールの導入 	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から、テレビ会議システムを導入し、会議へのオンライン参加を可能としたことで、窓口業務従事者の欠員等が減少し、県民サービスの充実に貢献 ・同システム以外にも、警察庁において、全国の警察施設と通信可能なテレビ会議用端末装置の設置、当県警察において、一般インターネット上で利用可能なwebex、Skype等のウェブ会議サービスのライセンス取得を行い、オンラインによる会議等参加を実現したことで、同様に県民サービスに係る対応人員、時間等が増加 	<p>次年度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、ICTツール等の導入による県民サービスの充実が期待できる警察業務の検討、抽出を行い、順次導入

行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

21
進捗状況

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
7	マニュアル等の整備と様式の統一化	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル及び質疑応答集の整備を推進し、業務標準化・最適化 ・各所属で異なる様式の統一化などにより、業務標準化 <p>目標</p> <p>毎年度：マニュアル等の整備及び様式の統一化</p>	<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に運用を開始した「マニュアル等共有フォルダ」(職員卓上の端末から閲覧可能)について、同フォルダには、マニュアル、様式、ひな形等を掲載し、常に最新の内容に更新することとしているところ、令和3年度中についても、業務主管課により適正に整備 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等の整備及び様式の統一化を継続

行政のデジタル改革と働き方改革

- 2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革
- (3) 電子決裁とペーパーレス化推進

進捗状況

23

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	文書の更なる電子化に向けた取組を推進	警察本部	広報相談課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の推進 ・文書の電子化に向けた取組を推進 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙年間購入枚数毎年度5%減 令和3年度:電子決裁の試行・検証 令和4年度:電子決裁の本格実施 令和7年度:文書管理システム、勤務管理システム等の各種システムの改善 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の利便性の向上を図るため、令和2年度から試行を開始した電子決裁について全職員を対象にアンケートを実施し、その結果を基に最も要望の多かった点等について令和3年12月にシステムの改修を実施 ・電子決裁の推進のため職員に教養資料を配付するとともに、電子決裁に係る部内通知を定期的に発出 ・警察部内で使用する報告様式等の規程を見直し、複数枚必要だったものを一本化するよう規程を改正するなどコピー用紙の削減に向けた取組を実施 ・コピー用紙の年間購入枚数については、前年度比約6.7%減を達成 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の本格運用実施、さらなる浸透のため、各種規程及び職員が分かりやすい電子決裁マニュアルの整備を実施

行政のデジタル改革と働き方改革

- 3 多様で柔軟な働き方の推進
- (1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
9	テレワーク環境の整備と勤務制度の見直し	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より柔軟な勤務環境を構築するため、在宅勤務及び時差出勤に係る規程の見直しを行い、テレワーク及び時差出勤を推進 ・感染症へのリスク管理と職員のワーク・ライフ・バランスの向上のため、警察署の宿日直勤務制度の見直しを実施 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：在宅勤務及び時差出勤に係る根拠規程の改正 ・令和5年度：警察署当番制度の導入 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の変更制度(時差出勤)については、根拠規定の改正により業務都合による利用に限定することなく、公務の運営に支障がない範囲で職員の多様で柔軟な働き方を推進(令和4年3月28日～) ・働き方の見直し及び勤務時間の適正管理に向けた取組の一環として、全警察署において当番制を導入(令和4年1月9日～) ・在宅勤務(現行＝自宅型テレワーク)については、令和2年度中に根拠規程を制定し、現在運用中 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の変更制度(時差出勤)の活用状況に係る検証 ・警察署当番制度の運用状況の確認

行政のデジタル改革と働き方改革

- 3 多様で柔軟な働き方の推進
- (2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	長時間労働の是正	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議等において、幹部を含めた職員に対し、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善(毎年度) 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正についての意識改革を図るため、幹部職員を対象とした会議における「働き方改革」に関する部外講話を実施 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ・柔軟な勤務制度の検証・改善 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様の取組を継続し、経年の動向を検証し必要な改善を実施
10	ストレスチェックの実施	警察本部	厚生課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善につながる取組を推進 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度) 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の心身の健康増進を図るため、ストレスチェックにより明らかとなった健康リスクの対処方策を検討し、職場環境の改善につなげる取組を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの所属において懸念される健康リスクをより正確に把握するためには、ストレスチェックの実施率を毎年度100%に近づける必要 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象にストレスチェックを実施 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善を実施

多様な主体との連携と人材育成

- 4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進
 (1) デジタル改革と職員的能力開発

進捗状況

32

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	職員研修等を通じた人材育成	警察本部	警務課		<p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修等を通じ、より専門的に幅広い視点で人材育成を実施 ICTツールの試行的導入など、職員のデジタル的発想の視野を広げるための取組を推進 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度: ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の検討 令和5年度以降: ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の実施・検証 	<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSによる情報発信の必要性等に関する部外講話をオンラインにより実施 指定を受けた警察職員に対するIT指導員研修を実施 テレビ会議システムほかウェブ会議関係のツールの導入に係る担当者の指定などを実施 例年、企業が主催するデータベース基礎等の研修会に情報セキュリティ関係職員が参加(令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし) 	<p>次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の検討

多様な主体との連携と人材育成

- 4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進
- (3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	[再掲] 長時間労働の是正	警察本部	警務課		主な取組内容 ・各種会議等において、幹部を含めた職員に対し、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 目標 ・柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善(毎年度)	取組状況 ・長時間労働の是正についての意識改革を図るため、幹部職員を対象とした会議における「働き方改革」に関する部外講話を実施 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ・柔軟な勤務制度の検証・改善	次年度の取組 ・前年度と同様の取組を継続し、経年の動向を検証し必要な改善を実施
10	[再掲] ストレスチェックの実施	警察本部	厚生課		主な取組内容 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善につながる取組を推進 目標 ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)	取組状況 ・職員の心身の健康増進を図るため、ストレスチェックにより明らかとなった健康リスクの対処方策を検討し、職場環境の改善につなげる取組を実施 【課題】 ・それぞれの所属において懸念される健康リスクをより正確に把握するためには、ストレスチェックの実施率を毎年度100%に近づける必要	次年度の取組 ・全職員を対象にストレスチェックを実施 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

進捗状況

35
○

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和3年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局	人事課 職員課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組状況 ・大学卒業程度の「行政職」試験において、従来の「行政(特別枠)」から「行政B」試験に変更し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験の導入及び試験日程の前倒し(約2カ月)を実施 ・大学卒業程度の「土木B」試験において、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を導入 ・大学卒業程度の「行政(民間企業等職務経験者)」、「行政(海外活動等経験者)」試験において、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を導入	次年度の取組 ・多様で優秀な人材の確保に向け、「土木B」、「農業B」及び警察官Ⅰ類採用試験において、日程の前倒し及びSPI試験(※)の導入等を見直しを実施 (※)SPI試験 人柄や仕事に関する適性、どんな組織になじみやすいかを診断するためのテスト